

大井町公共下水道事業経営戦略 (改定素案)

**令和 8 年度 - 令和 17 年度
(2026 年度 - 2035 年度)**

**令和 8 年 (2026 年) 3 月
大井町生活環境課**

目次

第1章 経営戦略策定の趣旨及び位置付け	1
1.1 経営戦略とは	2
1.2 経営戦略の位置付け	3
1.3 対象事業及び計画期間	3
第2章 公共下水道事業	4
2.1 公共下水道事業の現状と課題	5
2.2 経営の基本方針	26
2.3 使用料の適正水準	28
2.4 投資・財政計画	29
第3章 経費回収率の向上に向けたロードマップ及び事後検証	43
3.1 経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限	44
3.2 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期	44
3.3 事後検証	45
3.4 情報発信	45
3.5 経営戦略の見直し	46
第4章 投資・財政計画	47
用語解説	52

第 1 章 経営戦略策定の趣旨及び位置付け

1.1 経営戦略とは

「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。本町では、令和 2 年度に地方公営企業法を適用し、令和 3 年 3 月に公共下水道事業経営戦略を策定しました。

また、総務省は、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について（平成 31 年 3 月）」及び「「経営戦略」の改定推進について（令和 4 年 1 月）」により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、計画策定後 3 年から 5 年内において経営戦略の見直しを行うよう求めています。

大井町（以下、「本町」という。）においても、前回策定から 4 年が経過し、下水道事業では施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少及び節水意識の向上に伴う料金等収入の減少など厳しい経営環境となることが見込まれております。

このことから、将来の使用料改定も見据え、現状把握、分析、将来予測等を詳細に行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、「経営戦略策定・改定ガイドライン（平成 31 年 3 月策定）」、「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月改定）」、各通知等を踏まえた内容となるよう「経営戦略」の改定を行うものとします。

経営戦略は、施設・設備に関する投資の予測である「投資計画」と支出の財源予測である「財政計画」を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心となり、将来の投資のあり方に関する検討等の取組により、経営基盤強化と財政マネジメントの向上が求められています。

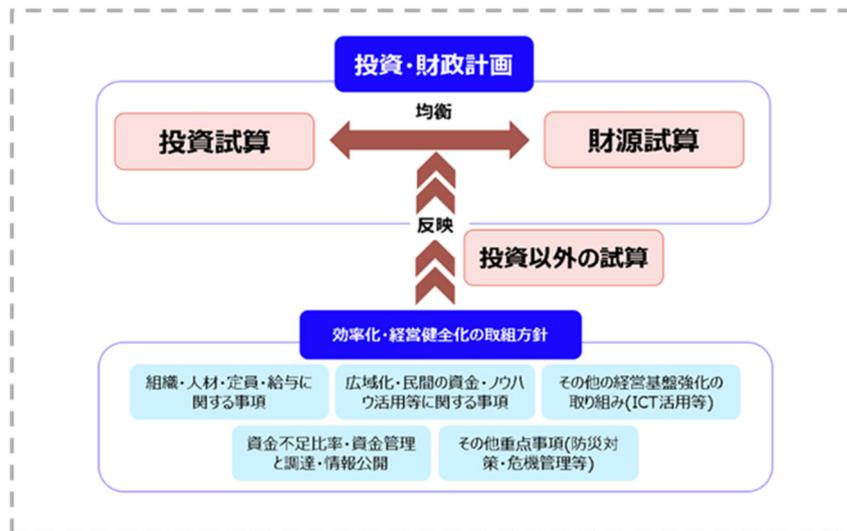


図 1-1 経営戦略策定のイメージ

1.2 経営戦略の位置付け

本町では、令和 2 年度に第 6 次総合計画を策定し、今後 10 年間で「みんなであつなぐ 大井の未来」を目標として定め、これまで培ってきたまちづくりを継承しつつ、町の特性や地域資源を活かして、さらなるまちづくりを推進していくこととしています。さらに、この第 6 次総合計画の目標を達成すべく、令和 7 年度に大井町第 6 次総合計画後期基本計画を策定したところです。

下水道事業においても、後期基本計画に従い、未普及地域への整備を推進するとともに、既存施設の適正な管理、長寿命化、耐震化などを目的として計画的な修繕及び改築を実施し、さらには経営の健全化に努めることを施策の方向として定めています。

この他、「新下水道ビジョン」、「インフラ長寿命化基本計画」、「酒匂川等流域別下水道整備総合計画」など各種の国や県の関連計画を反映しています。

今回策定する経営戦略の位置付けは、次の図 1-2 に示すとおりです。

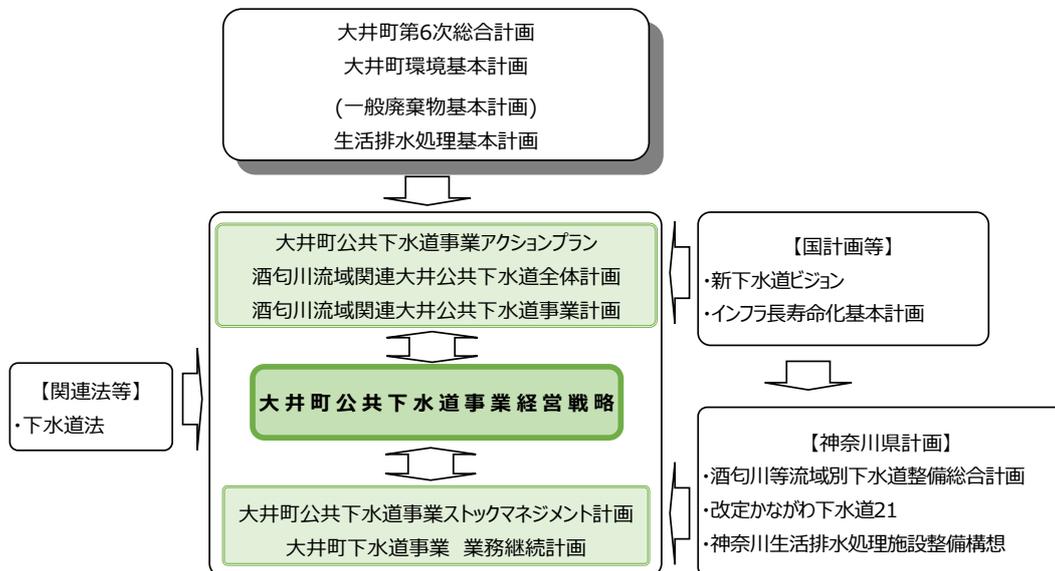


図 1-2 本経営戦略の位置付け

1.3 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、公共下水道事業を対象としています。

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10 年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
大井町公共下水道事業経営戦略 (前回策定)	→														
大井町公共下水道事業経営戦略 (改定)						→									

図 1-3 経営戦略の対象事業及び計画期間

第 2 章 公共下水道事業

2.1 公共下水道事業の現状と課題

2.1.1 公共下水道事業の沿革

本町の公共下水道事業は、昭和49年4月に都市計画決定され、昭和50年度より酒匂川流域下水道関連の公共下水道として整備に着手し、昭和61年4月に一部供用を開始しました。本町の公共下水道は、汚水と雨水を別々に排除する分流式となっています。

汚水は、第4処理分区（流域下水道流入点 新宿）と第5処理分区（流域下水道流入点 西大井）の2つの分区から構成され、排除された汚水は、酒匂川流域下水道左岸処理区の酒匂水再生センター（酒匂川左岸処理場）で処理されます。

雨水は、4つの排水区に区分され、酒匂川左岸の幹線農業用排水路等である金田堰、酒匂堰、鬼柳堰及び散田堰に放流されます。

本町の下水道事業の概況は、表2-1の通りです。

既に市街化区域の整備を終え、近年では市街化調整区域の整備を進めています。

人口は令和5年度までは増加していましたが、令和6年度からは減少に転じており、令和6年度末における行政区画人口は17,354人、処理区域内人口は15,958人となっています。

また、水洗化率は令和6年度で96.6%となっており、高い値を維持しています。

表 2-1 下水道事業の概況

項目	単位	R3	R4	R5	R6
行政区画内人口	人	17,311	17,420	17,462	17,354
現在処理区域内人口	人	15,780	15,942	16,018	15,958
現在水洗便所設置済人口	人	15,235	15,388	15,471	15,426
下水道人口普及率	%	91.2	91.5	91.7	91.9
水洗化率	%	96.5	96.5	96.6	96.6
年間有収水量	m ³	1,805,276	1,815,126	1,846,603	1,837,493
処理区域内人口密度	人/ha	35.9	36.1	36.3	36.2

令和6年度末において、事業計画区域に対する下水道整備率は、汚水約98.6%、雨水100%に達しています（表2-2、図2-1及び図2-2）。

表 2-2 下水道事業の概況

区分	全体計画面積 (ha)	事業計画面積 (ha)	整備面積 (ha)	整備率 (%)
汚水	454.9	447.0	440.6	98.6
雨水	454.9	429.0	429.0	100.0

2.1.2 下水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の下水道事業は流域関連公共下水道で、終末処理施設を自前で建設せず、県が所管する酒匂水再生センター（酒匂川左岸処理場）に接続していることから、流域下水道建設負担金という形で投資の一部を負担しています。さらに、普段の汚水処理に係る費用については、流域下水道維持管理負担金という形で負担をしています。

自前で保有する主な施設は、汚水を処理場まで運ぶための管路施設で、主な施設として管きよ、マンホールポンプ場および流量計測施設を保有しています。汚水処理区域内は平坦な土地が広がっているため、大規模なポンプ場はありません。

本町の主な下水道施設の概要は、次の表 2-3 のとおりです。

表 2-3 下水道施設の概要

施設種別		単位	数量
管きよ	汚水	km	78
開きよ	雨水	km	2
マンホールポンプ場		か所	4
流量計施設		か所	5

第2章 公共下水道事業

(2) 管きよ

本町が管理する管きよは、令和6年度末で約78kmとなっています。

管きよの布設年度別状況は、次の図2-3のとおりとなっており、昭和48年度から管きよ布設を開始しており、現在、耐用年数を超える管きよが出現し始めています。

管きよの布設延長は、昭和63年頃がピークとなっていますが、現在も新規整備を進めています。

計画期間終了時の令和17年には全体の約3割が耐用年数（50年）を迎えることから、更新需要が急激に増加することが見込まれます。このため、大井町ストックマネジメント計画（以下、「ストックマネジメント計画」という。）に基づいて計画的かつ効率的に改築及び更新を行っていく必要があります。

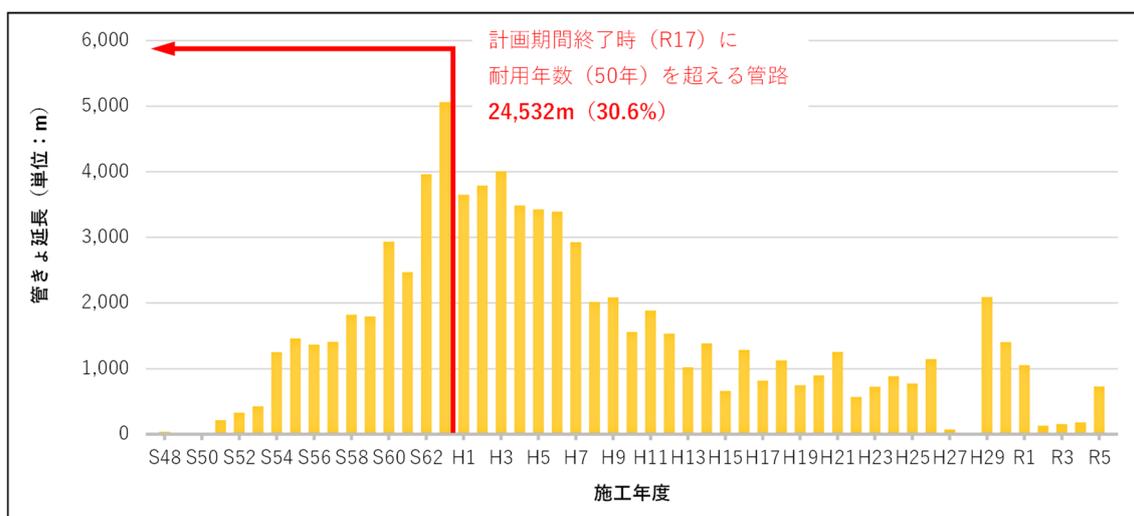


図 2-3 全管きよの布設年度別状況

(3) マンホールポンプ場および流量計測施設

現在、マンホールポンプ場および流量計測施設において、耐用年数を超過する設備数は表2-4の通りです。耐用年数を超過する設備が多くありますが、ストックマネジメント計画に基づき、定期的な巡回点検等で設備の状態を把握しつつ、計画的かつ効率的な維持管理・更新を実施しています。

表 2-4 耐用年数を超過する設備数

施設区分	設備区分	
	機械	電気
マンホールポンプ場	2/8 (25.0%)	10/15 (66.7%)
流量計測施設	—	9/25 (36.0%)

※表中の上段の値は、耐用年数を超過した設備数/全設備数

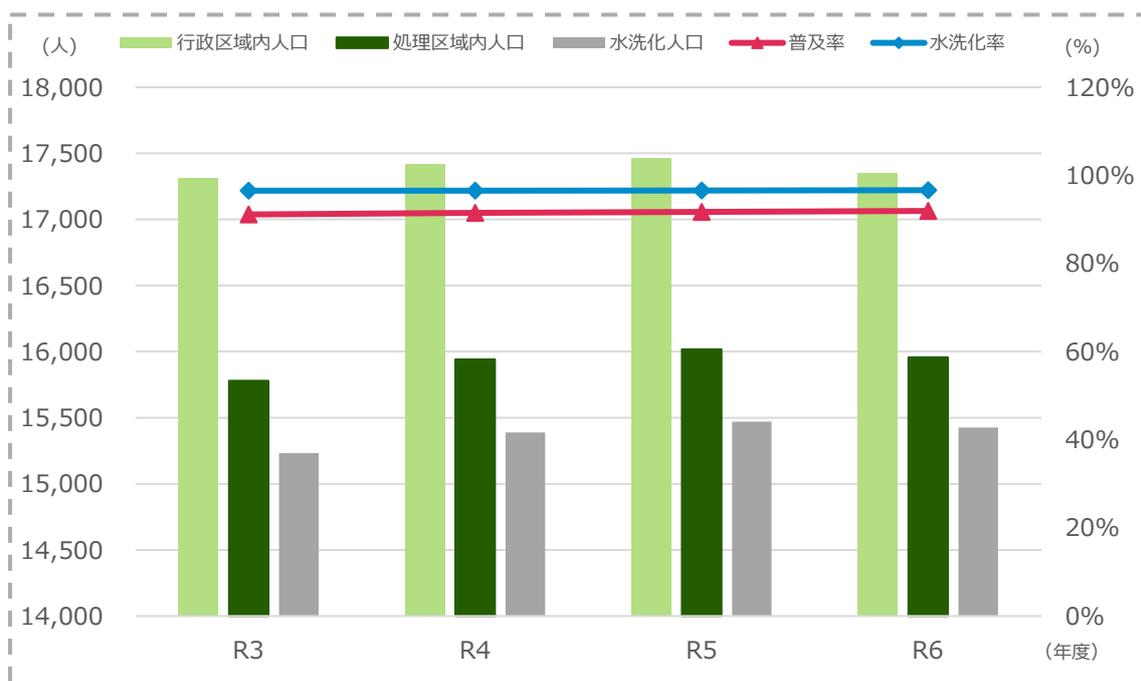
下段の値は、耐用年数を超過した施設の割合

(4) 汚水処理人口、処理水量及び有収水量の推移

① 下水道整備人口及び普及状況

本町では、少子高齢化などにより行政区域内人口及び処理区域内人口が減少している中で、普及率及び水洗化率はともに少しずつ上昇しています。

普及率については、図 2-4 のとおり令和 3 年度の 91.2%に対して令和 6 年度は 91.9%と 0.7 ポイントの増、また水洗化率（接続率）についても、令和 3 年度の 96.5%に対して令和 6 年度は 96.6%と 0.1 ポイントの増となっています。



(単位：人)	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	17,311	17,420	17,462	17,354
処理区域内人口	15,780	15,942	16,018	15,958
水洗化人口	15,235	15,388	15,471	15,426
普及率	91.2%	91.5%	91.7%	91.9%
水洗化率	96.5%	96.5%	96.6%	96.6%

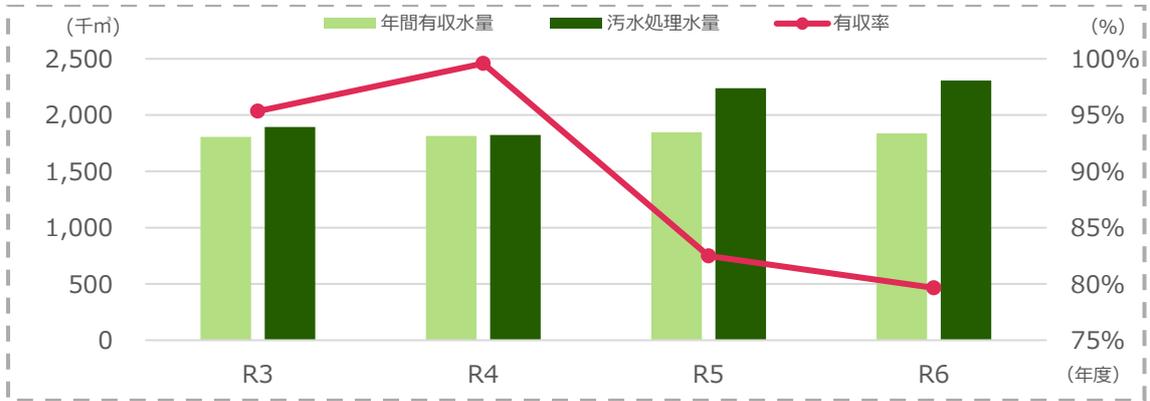
図 2-4 下水道整備人口及び普及状況の推移

第2章 公共下水道事業

②有収水量及び有収率

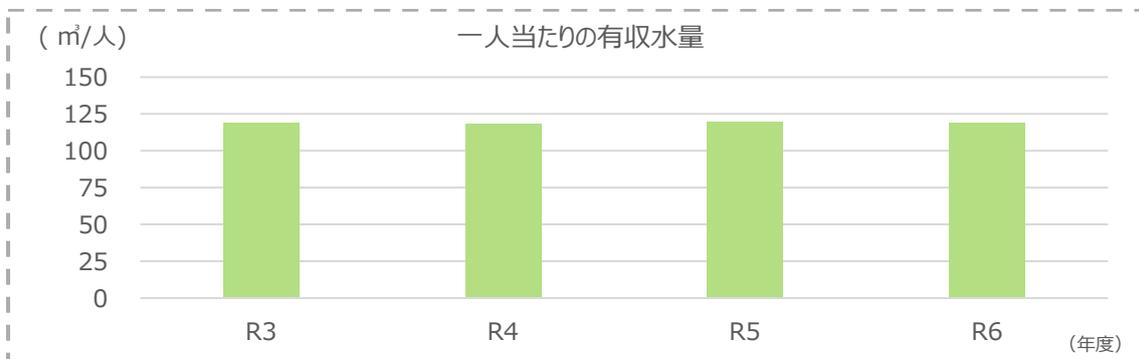
有収水量については、図 2-5 のとおり、人口減少などの影響で令和 6 年には減少傾向にあります。

また、水洗化人口一人に対する有収水量を示す「一人当たりの有収水量」は、図 2-6 のとおり、毎年一定の水準を維持して推移しています。



(単位 : m³)	R3	R4	R5	R6
年間有収水量	1,805,276	1,815,009	1,846,603	1,837,493
汚水処理水量	1,893,429	1,822,689	2,238,686	2,306,620
有収率	95.3%	99.6%	82.5%	79.7%

図 2-5 処理水量及び有収率の推移



(単位 : m³/人)	R3	R4	R5	R6
一人当たり有収水量	118.5	117.9	119.4	119.1

図 2-6 水洗化人口 1 人に対する有収水量の推移

(5) 下水道使用料の料金体系及び県内比較

① 下水道使用料の料金体系

本町は、基本料金と従量料金からなる二部料金制を採用しています。従量料金については、使用水量が多くなるほど単価が高くなる逓増制を採用しています。

現行の使用料は、次の表 2-5 のとおりです。なお、本町では、令和 8 年 4 月 1 日より、使用料を改定する予定です。

表 2-5 下水道使用料体系表

区分	排出汚水量	金額（2 か月、税抜）	
		改定前	改定後（R8.4.1～）
基本使用料	20 m ³ まで	1,520 円	1,790 円
超過使用料 （1 m ³ につき）	21～40 m ³	90 円	106 円
	41～60 m ³	107 円	126 円
	61～100 m ³	124 円	147 円
	101～200 m ³	141 円	167 円
	201～1,000 m ³	157 円	186 円
	1,001～2,000 m ³	165 円	196 円
	2,001～10,000 m ³	173 円	205 円
	10,001 m ³ 以上	180 円	214 円

※料金計算において、1 円未満端数が生じた場合は切り捨て

② 神奈川県内の下水道使用料比較

本町と神奈川県内の他自治体における下水道使用料の比較は、次の図 2-7 のとおりです。

本町の下水道使用料については、令和 6 年度末時点で神奈川県内の平均や、近隣市町より低い水準となっています。令和 8 年度には料金改定を行いますが、それでも県内平均よりは低い水準です。

※下水道の使用料については、1 か月 20 m³と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております。

※令和 6 年度地方公営企業決算状況調査より抜粋した金額であり、実際の使用量とは異なる場合があります。

※令和 6 年度末時点での比較を行っております。

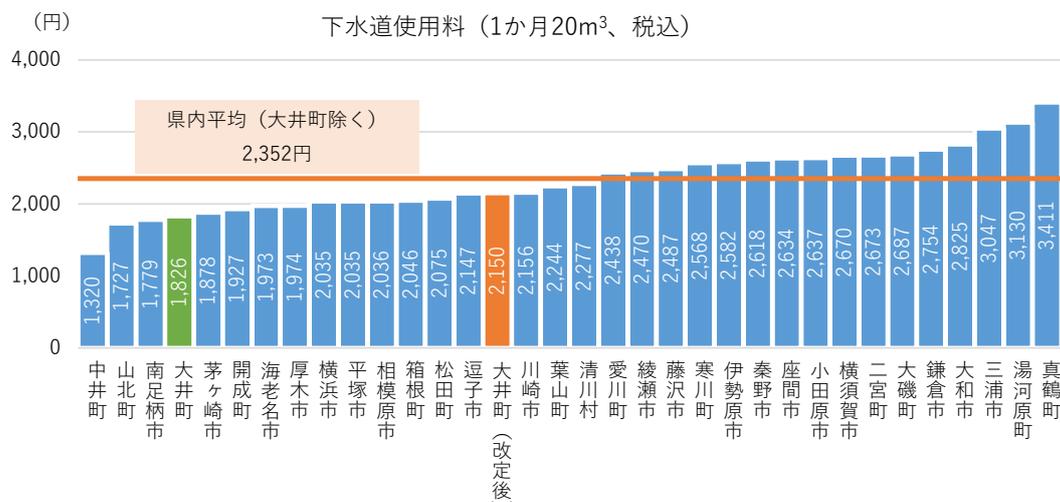


図 2-7 神奈川県内の各自治体の下水道使用料

第2章 公共下水道事業

(6) 下水道使用料収入の推移

使用料収入は、図 2-8 のとおり、令和 3 年度の 190 百万円から令和 6 年度では 198 百万円と推移しています。

令和 3 年度から令和 5 年度までは人口の増加の影響で増加したものの、令和 6 年度は人口の減少の影響があり減少しています。今後も人口減少や節水機器の普及などの影響から、より使用料収入は減少傾向になることが想定されます。



(単位：千円)	R3	R4	R5	R6
使用料収入	190,771	193,188	199,310	198,204

図 2-8 下水道使用料収入の推移と内訳

第2章 公共下水道事業

(7) 組織

① 組織図

令和7年3月時点における上下水道部門の組織は、次の図2-9のとおりです。
本町では、生活環境課で下水道事業を所管しています。

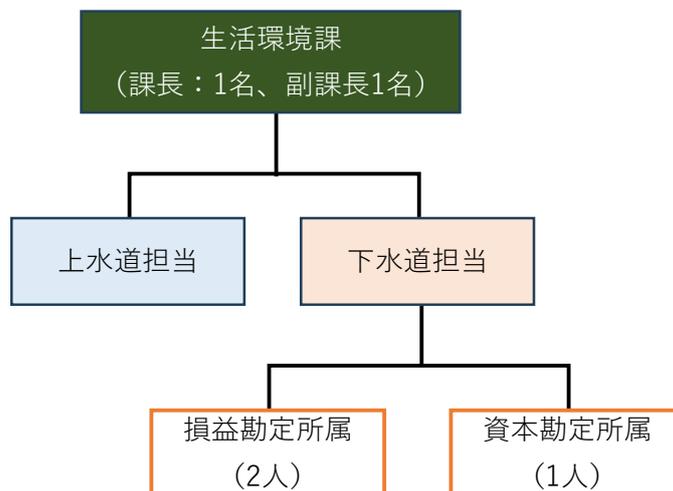


図2-9 生活環境課（上下水道部門）の組織図

② 職員数の推移

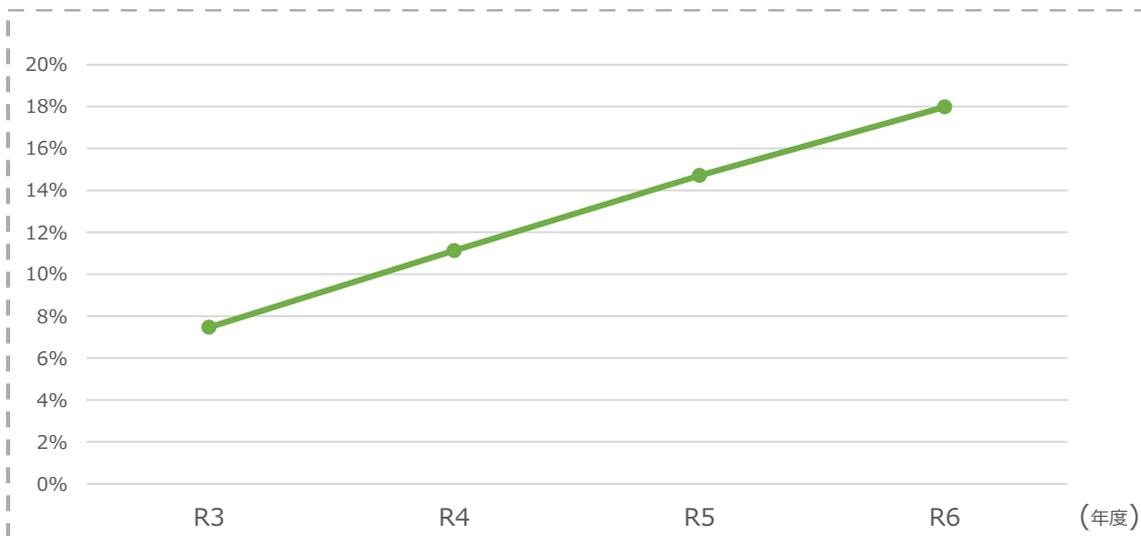
職員数の推移及び勤務形態については、令和3年度以降、増減はありません。

人員については、維持管理などの損益勘定に係る業務と、建設投資などの資本勘定にかかる業務のバランスを考慮しながら適切に配置していきます。

(8) 下水道施設の老朽化の推移

本町の下水道施設の老朽化を示す「有形固定資産減価償却率」の推移については、次の図 2-10 のとおりです。本町の下水道事業は令和 2 年度に公営企業会計に移行したため、減価償却は移行後から行っています。このため、有形固定資産減価償却率は低い数値となっていますが、耐用年数を超過している管きよが出現し始めており、老朽化は進行している状況です。

令和 2 年度には長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の状況を考慮し、ストックマネジメント計画を策定し、令和 7 年度には改定を行いました。引き続き同計画による施設の点検、修繕、更新への取組を行っていきます。



	R3	R4	R5	R6
有形固定資産減価償却率	7.5%	11.1%	14.7%	18.0%

図 2-10 下水道施設の老朽化の推移

2.1.3 経営比較分析表による経営状況の分析

(1) 経営指標による分析の意義

経営及び施設の状況を表す経営指標を活用することで、本町の経年比較や全国の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができ、これらに対して優先順位をつけ対応することができます。

また、経営分析や経営戦略の策定及び改定を行う上での土台とし、議会や住民に対する経営状況の説明に活用することができます。

(2) 経営比較分析表における前提条件

経営比較分析における類似団体等の経営指標について、総務省で公表されている資料の数字を活用しています。また、値の内容は、次の表 2-6 及び表 2-7 のとおりです。

表 2-6 経営分析表における前提条件

値の名称	値の内容	数字の元データ
大井町	大井町の値（令和3年度より過去4年分）	経営比較分析表より
全国類似団体平均値	類似団体平均値（公表されている令和5年度まで）	経営比較分析表より

(3) 分析内容

表 2-7 各経営指標の単位、概要及び算出式

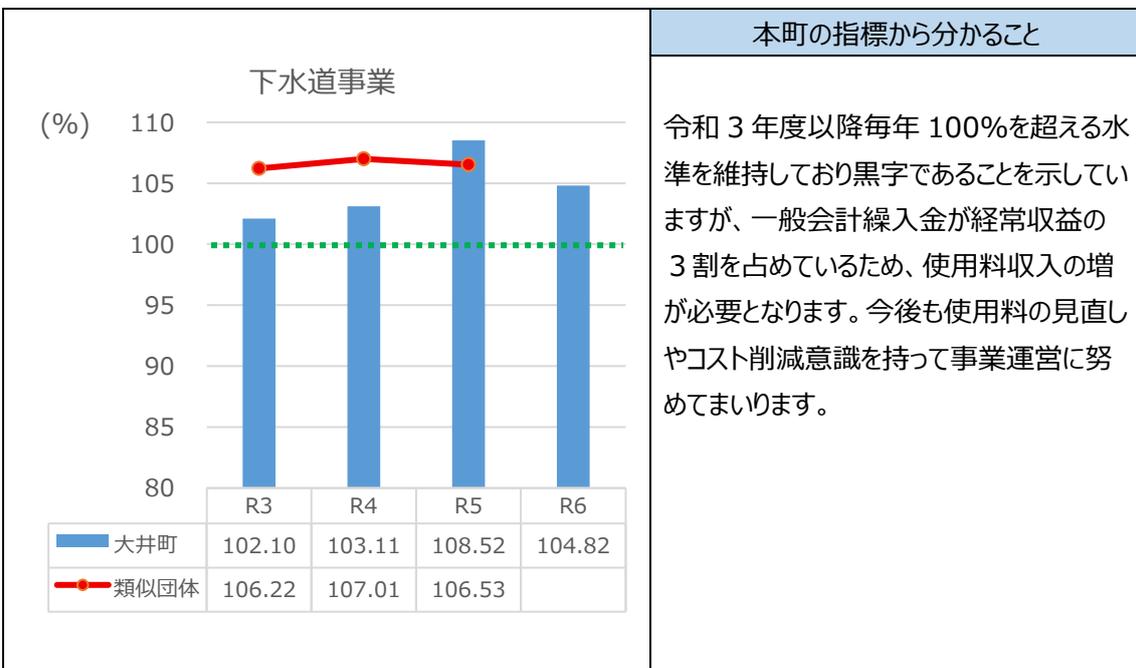
区分	経営指標	単位	指標の概要	算出式
経営の健全性	経常収支比率	(%)	維持管理費や支払利息などの経常費用を経常収益でどれだけ賄えているかを示す。	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
	累積欠損金比率	(%)	営業収支に対する累積欠損金の占める割合を示す。	当年度未処理欠損金 ÷ (営業収益 - 受託工事収益) × 100
	流動比率	(%)	流動負債に対する流動資産の割合を示す。	流動資産 ÷ 流動負債 × 100
	企業債残高対事業規模比率	(%)	使用料収入に対する企業債残高の割合を示す。	(企業債残高 - 一般会計負担分) ÷ (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) × 100
経営の効率性	経費回収率	(%)	汚水処理に要した費用に対して使用料による回収程度を示す。	使用料収入 ÷ 汚水処理費 × 100
	汚水処理原価	(円/m)	有収水量 1 m ³ あたりの汚水処理費であり、その水準を示す。維持管理費と資本費に分けられる。	汚水処理費 ÷ 年間有収水量 × 100
	施設利用率	(%)	現在晴天時平均処理水量を現在処理機能（晴天時）で除いたものである。施設の利用程度を示す。	現在晴天時平均処理水量 (m ³ /日) ÷ 現在処理能力 (晴天時) (m ³ /日) × 100
	水洗化率	(%)	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を示す。	現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	(%)	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す。	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価 × 100
	管渠老朽化率	(%)	法定耐用年数を超過した管渠延長の割合を示す。	法定耐用年数を超過した管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100
	管渠改善率	(%)	当該年度に更新した管渠延長の割合を示す。	改善（更新・改良・維持）管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100

上記のうち、主要な指標について次に示します。

第2章 公共下水道事業

□ 経常収支比率 (%)

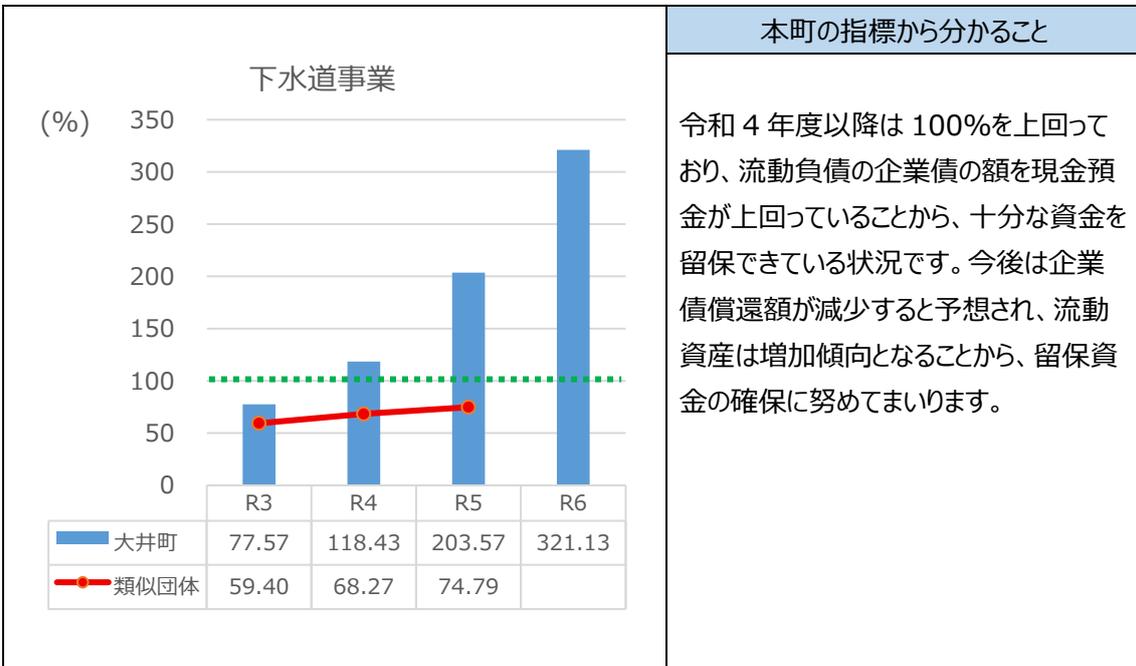
算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。</p>	



第2章 公共下水道事業

□流動比率 (%)

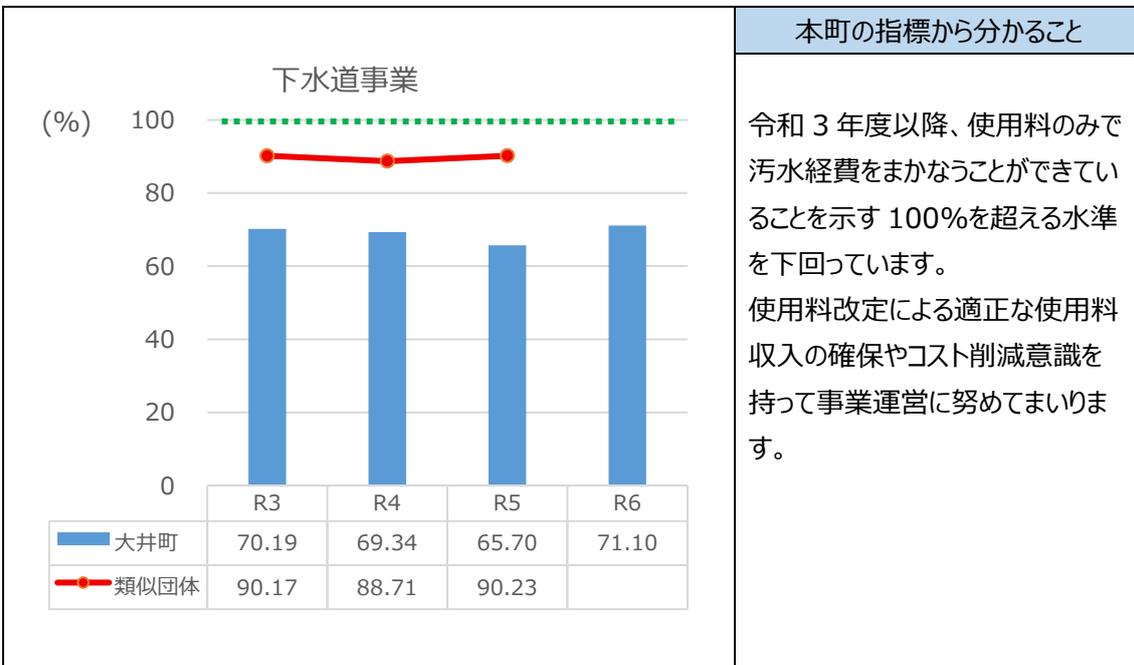
算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑
	流動比率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>短期的な債務に対する支払い能力を示す指標で、100%以上であることが必要です。一時的に100%を下回る場合は支払い能力を高めるための経営改善を行っていく必要があります。</p>	



第2章 公共下水道事業

□経費回収率 (%)

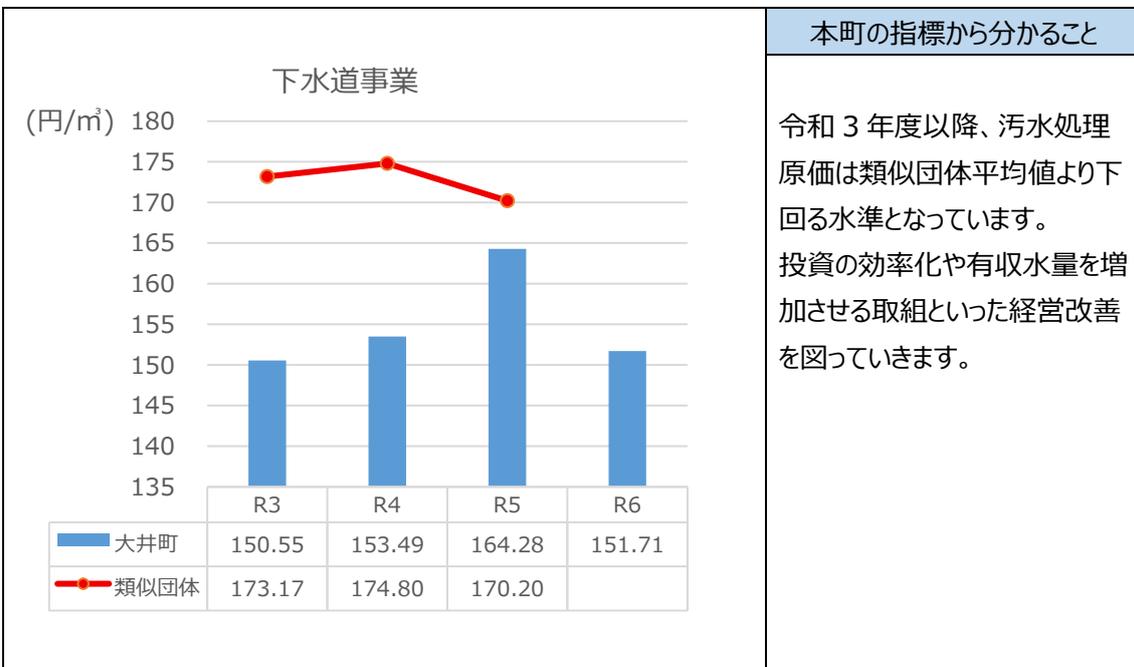
算定方法	
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用 (公費負担分除く)}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経費回収率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100 以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び維持管理費の削減が必要です。	



第2章 公共下水道事業

□ 汚水処理原価（円）

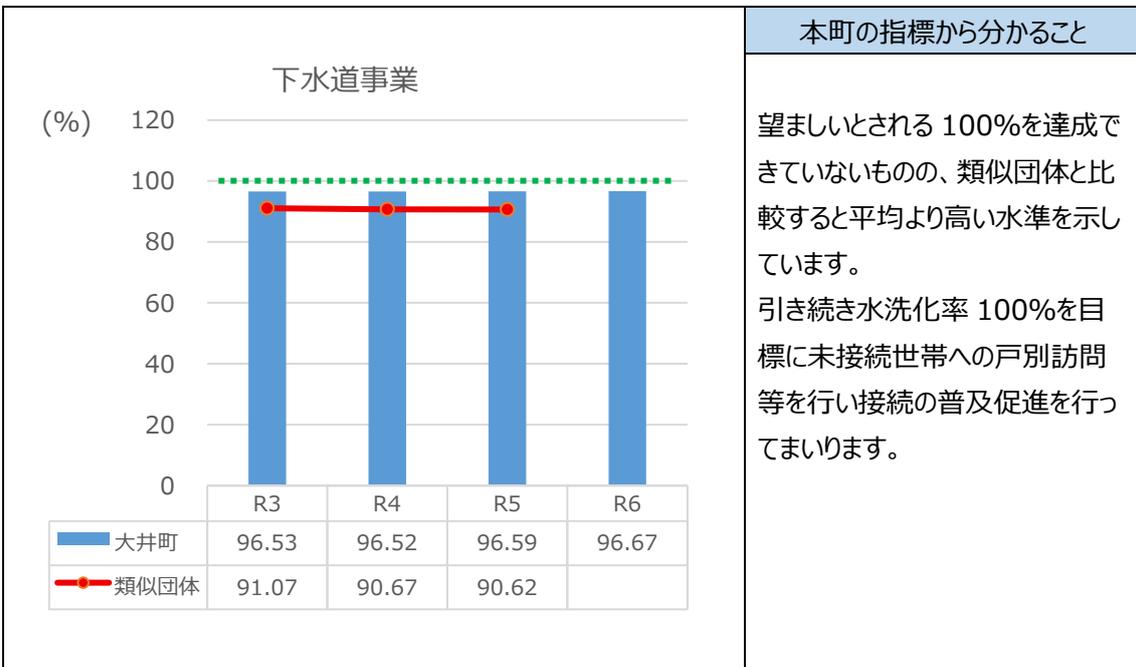
算定方法	
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用（公費負担分除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況及び分析が求められます。</p>	



第2章 公共下水道事業

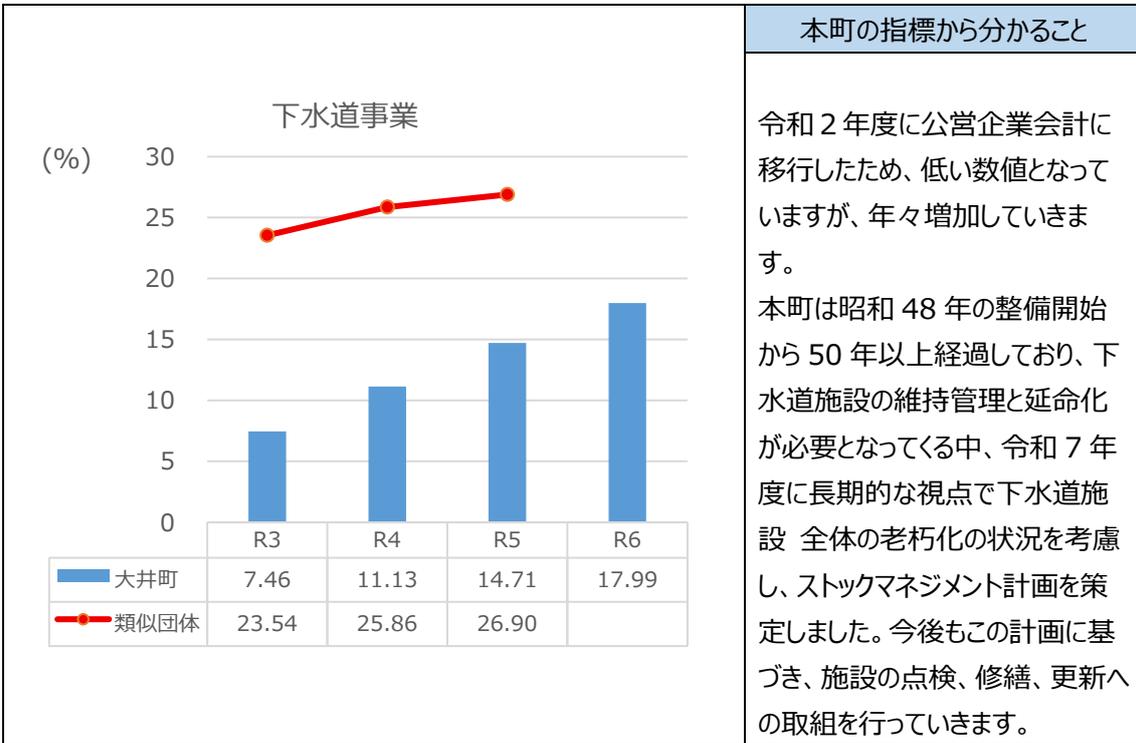
□水洗化率（％）

算定方法	
水洗化率 $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	望ましい向き ↑ 水洗化率 = 100%
分析指標の意味（何が分かる？）	
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。	



□有形固定資産減価償却率（％）

算定方法	
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が 100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>	



2.1.4 将来の事業環境

(1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本町の人口推計については、大井町人口ビジョンを用いております。本町の人口は、図 2-11 のとおり、令和 5 年度の 17,462 人をピークに減少を続け、令和 17 年度には 16,589 人となる見込みです。

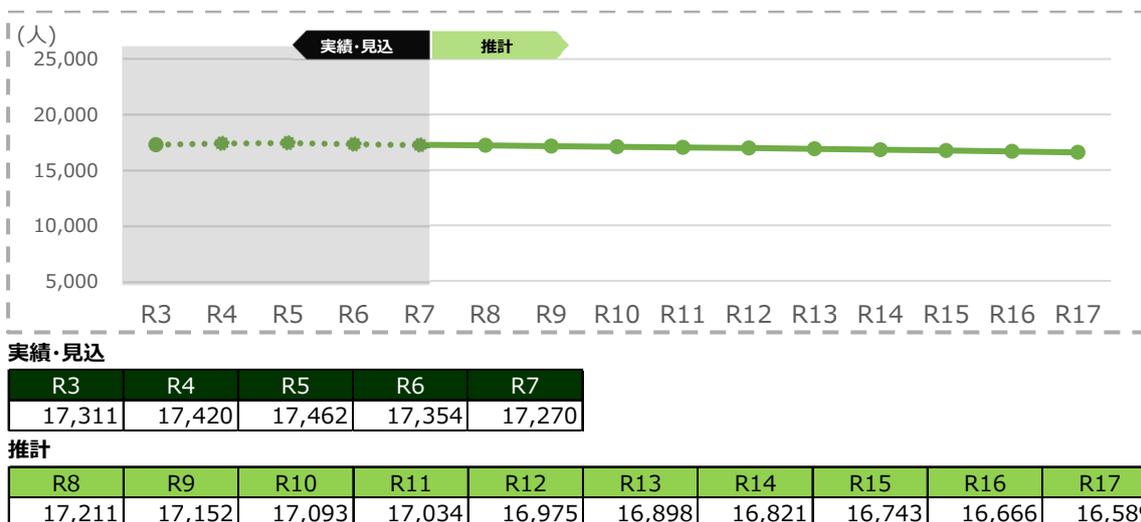


図 2-11 行政区域内人口の見通し

(2) 下水道人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 2-12 のとおりです。行政区域内人口の減少推移と同じく減少する見込みです。

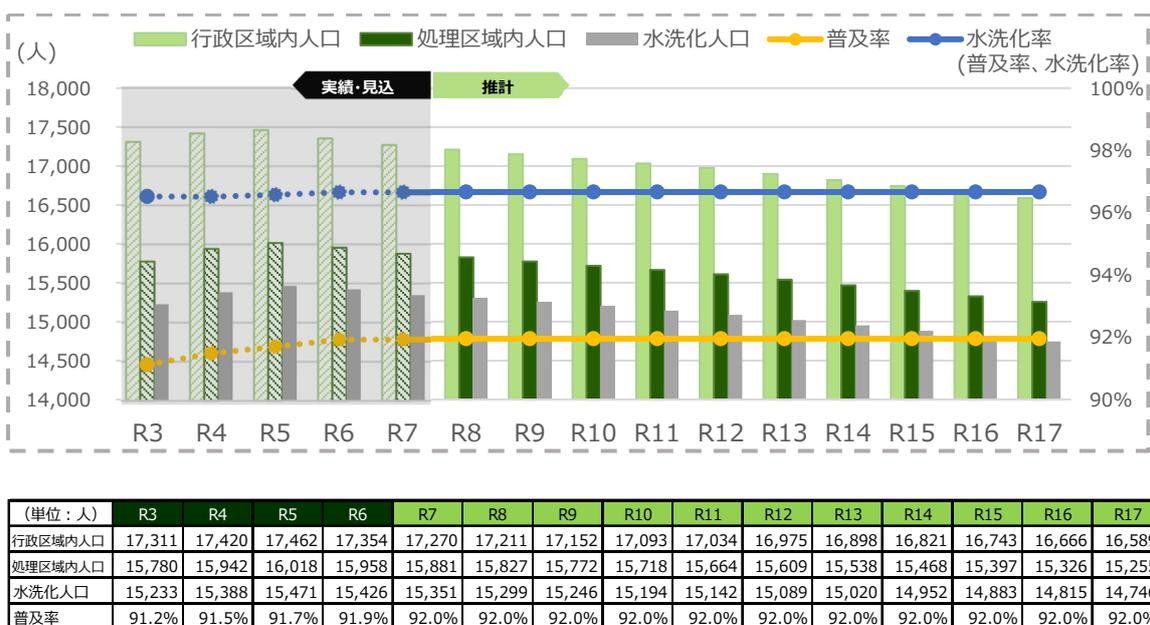


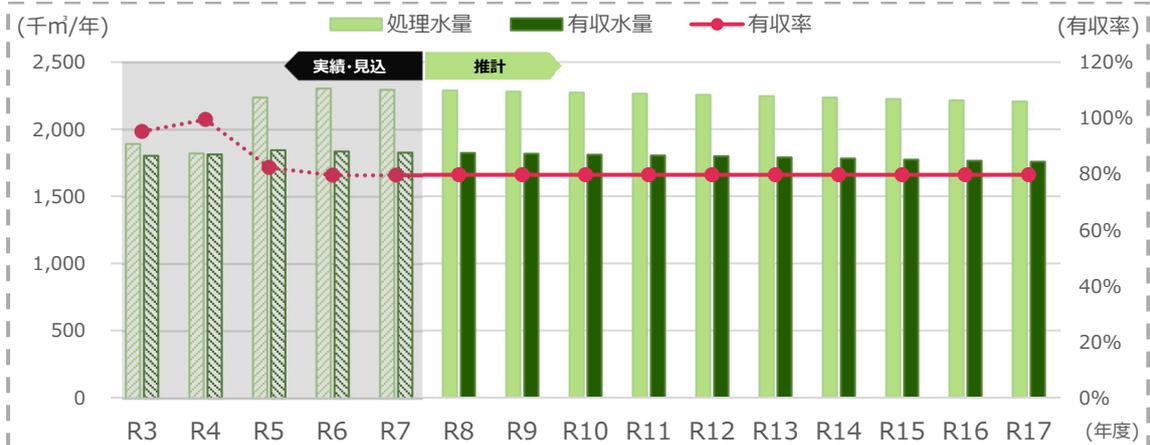
図 2-12 下水道人口の見通し

第2章 公共下水道事業

(3) 処理水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 2-13 のとおりです。行政区域内人口の減少に伴い有収水量も減少が見込まれます。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



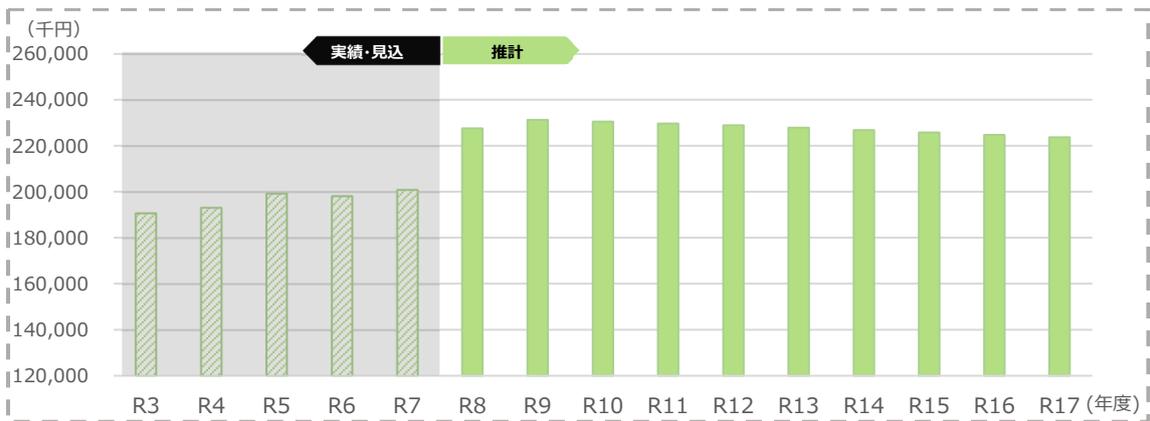
(単位：千m³/年)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量	1,893	1,823	2,239	2,307	2,295	2,288	2,280	2,272	2,264	2,256	2,246	2,236	2,225	2,215	2,205
有収水量	1,805	1,815	1,847	1,837	1,829	1,822	1,816	1,810	1,804	1,797	1,789	1,781	1,773	1,765	1,756
有収率	95.3%	99.6%	82.5%	79.7%	79.7%	79.7%	79.7%	79.7%	79.7%	79.7%	79.7%	79.7%	79.7%	79.7%	79.7%

図 2-13 処理水量及び有収水量の見通し

(4) 使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 2-14 のとおりです。令和 8 年度に料金改定を行い料金収入も増加しますが、人口の減少等に伴い料金収入も徐々に減少が見込まれます。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



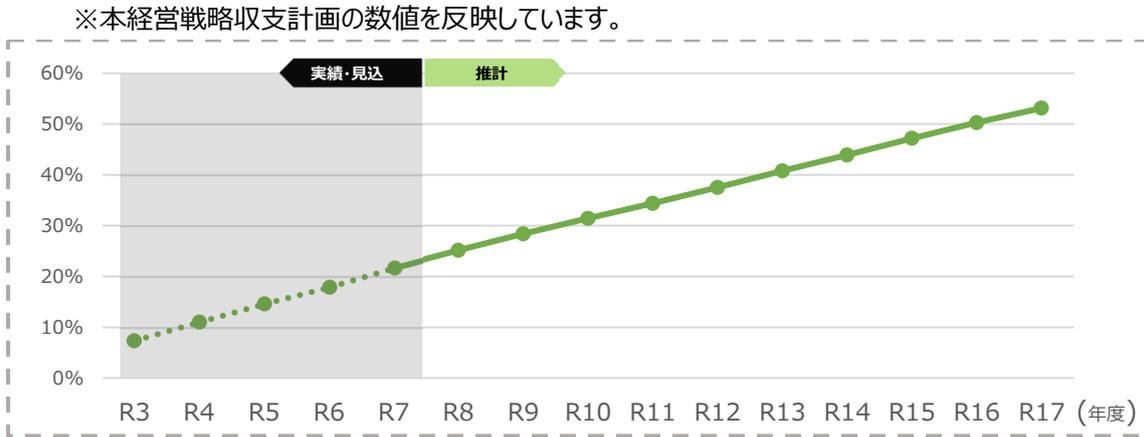
(単位：千円)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	190,771	193,188	199,310	198,204	200,909	227,601	231,301	230,506	229,710	228,915	227,874	226,832	225,791	224,750	223,709

図 2-14 使用料収入の見通し

第2章 公共下水道事業

(5) 下水道施設の老朽化の見通し

本町の下水道管渠は昭和48年の整備開始から50年以上経過しています。現在、大規模な管渠の更新等はありませんが、今後は、図2-15のとおり急激に増加する見込みとなっており、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に修繕及び改築を実施します。

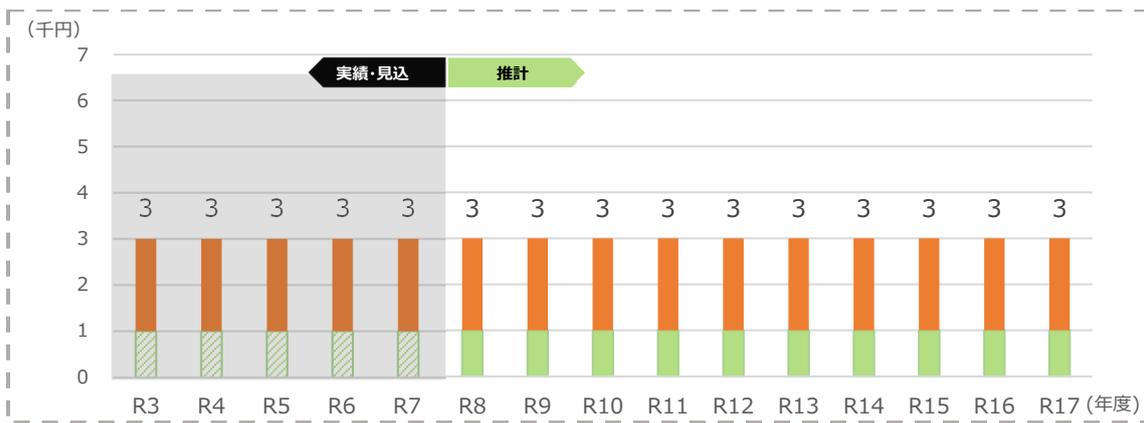


(単位：%)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有形固定資産減価償却率	7.5%	11.1%	14.7%	18.0%	21.8%	25.2%	28.4%	31.4%	34.4%	37.5%	40.8%	43.9%	47.2%	50.3%	53.1%

図 2-15 下水道施設の老朽化の見通し

(6) 職員数の見通し

令和7年4月1日現在の下水道事業については、図2-16のとおり、一般職員1名、技術職員2名と少ない人員で運営しております。今後も、適切な人員配置で業務を遂行できるよう、努めてまいります。



(単位：人)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
一般職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
技術職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
職員数合計	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

図 2-16 職員数の見通し

2.1.5 下水道事業の課題

本町の下水道事業を取り巻く環境、現状及び将来の事業環境の予測から、今後取り組むべき課題は次のとおりです。

(1) 施設の効率的な運用

本計画期間終了時の令和 17 年度では、多数の施設が法定耐用年数を迎えることから、今後多額の更新費用が必要となります。ストックマネジメント計画等に基づき、町民が安心して下水道を使い続けられるよう、施設の計画的かつ効率的な維持管理および更新を行っていく必要があります。

(2) 使用料収入の減少

本町では令和 8 年 4 月から下水道使用料を改定しますが、改定後でも経費回収率は 100%を下回り、下水処理に係る費用を使用料収入で賄えていない状態です。さらに今後は、更なる人口減少及び節水機器の普及等により、使用料収入は減少していくことが予測されます。このため、適正な収益確保に向けた取組を検討する必要があります。

(3) 水洗化の促進

下水道への接続世帯の増加は使用料収入の増に直結します。また、下水道の適正な維持管理及び環境への配慮の観点からも、整備済区域の未接続者に対して、下水道の接続を促進する必要があります。

(4) 適切な資金管理

今後は使用料収入の減少に加え、耐用年数を超過した管路施設の更新費用が必要となるのに加え、災害時には事業が停止しないよう、適切な資金管理を行う必要があります。

(5) 経営の健全化

人口減少や節水機器の普及による使用料収入の減少、物価高騰、流域下水道維持管理負担金の増額、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、経営環境がより一層厳しくなることが予想されます。事務の広域化や共同化、民間活力の導入等、適正な収益確保・費用の削減のために、最適な方法を検討していく必要があります。

(6) 技術の承継及び人材の育成

技術系職員数の減少が見込まれる中、サービスの低下を招かないよう人材を育成する必要があります。

2.2 経営の基本方針

2.2.1 基本方針

大井町第6次総合計画後期基本計画では、大井町第6次総合計画で策定したまちづくりの目標（将来像）である『みんなでつなぐ、大井の未来』を実現するため、図2-17のとおり、6つの方針を示し、各事業はこの方針に基づいて施策を実施していきます。

下水道事業は、これら方針のうち『（4）将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち』を支える施策を担う立場として位置づけられています。一方で、全国的に地震や豪雨による災害が頻発していることから、災害から町民を守るため、『（3）みんなで取り組む安全・安心のまち』にも貢献するなど、『みんなでつなぐ、大井の未来』を達成するために、事業を推進していきます。

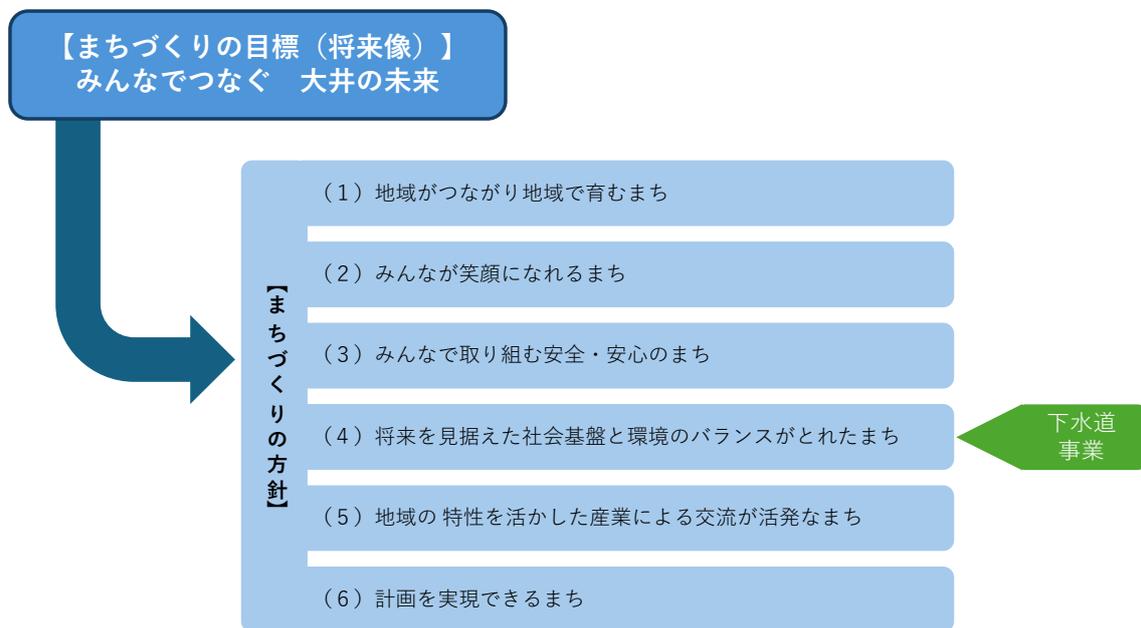


図2-17 まちづくりの目標（将来像）及び方針

2.2.2 今後の取組み

公共下水道事業は、公共用水域の水質の保全及び公衆衛生の向上をめざし、下水道の整備を計画的かつ効率的に推進するとともに、供用を開始した区域の水洗化率の向上を図ってきました。

今後は、老朽化していく下水道施設について、計画的に修繕・改築などを行っていくことが必要です。

経営においても、持続的に安定した下水道サービスを提供できるよう、財政の健全化に努めていくことが必要です。

計画的な整備

公共下水道の未普及地域への整備を計画的かつ効率的に推進するとともに、供用を開始した区域の水洗化率の向上を図ります。

計画的な維持管理および修繕・改築

ストックマネジメント計画に基づき、定期的に管路施設の点検・調査を実施し、計画的かつ効率的に維持管理および修繕・改築等を推進することにより、経費の最適化や不明水の侵入、道路陥没などの防止を図ります。

持続的に安定した経営の推進

適正な使用料水準の検討を定期的に行うとともに、DX 技術の活用や経費節減など効率的な経営を実施し、経費回収の向上を目指します。また、確実に安定した経営基盤を築くため、未だ下水道に接続していない世帯に接続を促し、水洗化率の向上を目指します。

民間活力の導入及び上下水道事業の一体化、広域連携の検討

全国的に人口減少が進む中、収入の減少に加え、ヒトに関する課題も顕在化しています。

下水道を含むインフラ事業では、全国的に人員不足（特に技術職）の状態であり、専門知識を有する職員は少なく、人材確保・育成や技術継承が急務となっています。

こうしたなか、国ではウォーターPPP を始めとした民間活力の導入や上下水道一体となった事業推進、さらには近隣自治体との広域連携について、強く推進しています。

本町でも、これら国の動向を注視しつつ、民間活力の導入や新たな技術の導入等も含め、町民の要望に柔軟に対応できる組織づくりについて引き続き検討を行います。

2.3 使用料の適正水準

2.3.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町では、令和8年4月に下水道使用料の改定を予定していますが、改定後においても経費回収率は100%を下回り、汚水処理に必要な費用を使用料収入で賄えない状態が続く見込みとなっています。

さらに今後は、人口減少による使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれることから、経営環境はより一層厳しくなると考えられます。

『将来を見据えた社会基盤と環境のバランスがとれたまち』の方針のもと、将来にわたりサービスを持続的かつ安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、地方公営企業の原則である自立的な経営を目指す必要があります。

本来であれば町民全体の公平な受益の観点から、汚水処理に係る費用は使用料収入で賄う（経費回収率が100%となる）状態が望ましい姿です。今後も、町民生活への影響を最大限に考慮しつつ、事業経営に必要な使用料の適正な水準について、継続的に検討します。

2.4 投資・財政計画

2.4.1 投資計画の検討

大井町人口ビジョンによる推計人口をもとにした汚水処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討しました。

2.4.2 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

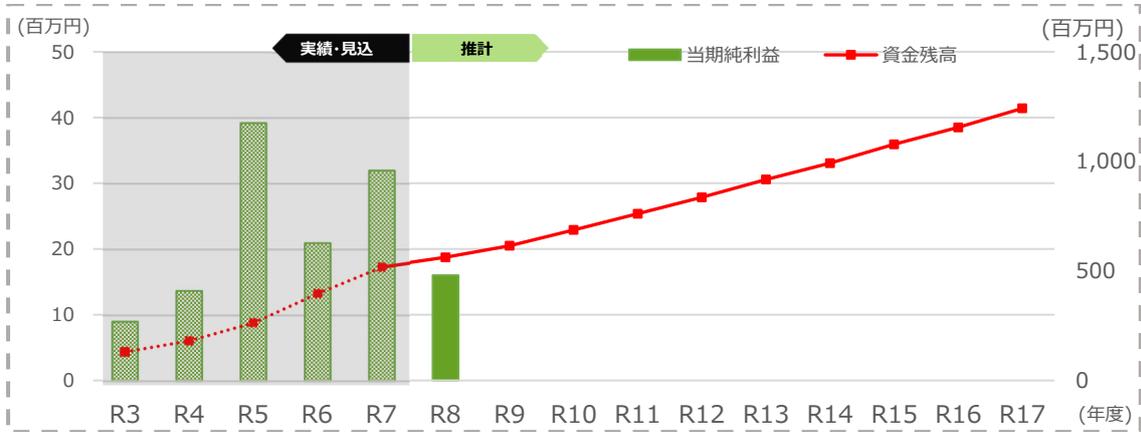
収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和8年度料金改定単価を採用
		有収水量	水洗化人口の増減率を前年度有収水量に乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口に水洗化率（令和7年度以降は令和6年実績96.6%を固定推移）を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計
		基準外繰入金	当年度収支均衡として赤字補てん額を計上
長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計		
その他	令和8年度以降、計上が見込まれる額を推計		
費用	職員給与費	令和4～6年度実績平均をもとに、令和8年度以降も物価上昇率を考慮して推計	
	維持管理費 (職員給与費を除く。)	令和4～6年度実績平均をもとに、令和8年度以降も物価上昇率を考慮して推計。修繕費、委託料及び流域下水道管理運営費負担金は個別に、ストックマネジメント計画など各種計画を用いて推計	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	資産減耗費	令和4～6年度実績平均をもとに、令和8年度以降も同額に物価上昇率加味で推移	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	収益的収入における特定収入消費税額を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債等について推計
	他会計出資金	償還元金に対する繰入を推計
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	工事負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計
支出	建設改良費	建設改良費については、ストックマネジメント計画及び建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

2.4.3 財政計画の策定

(1) 当期純利益及び資金残高



(単位：百万円)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当期純利益	9	14	39	21	32	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	133	184	266	399	520	562	615	687	761	836	917	992	1,078	1,155	1,242

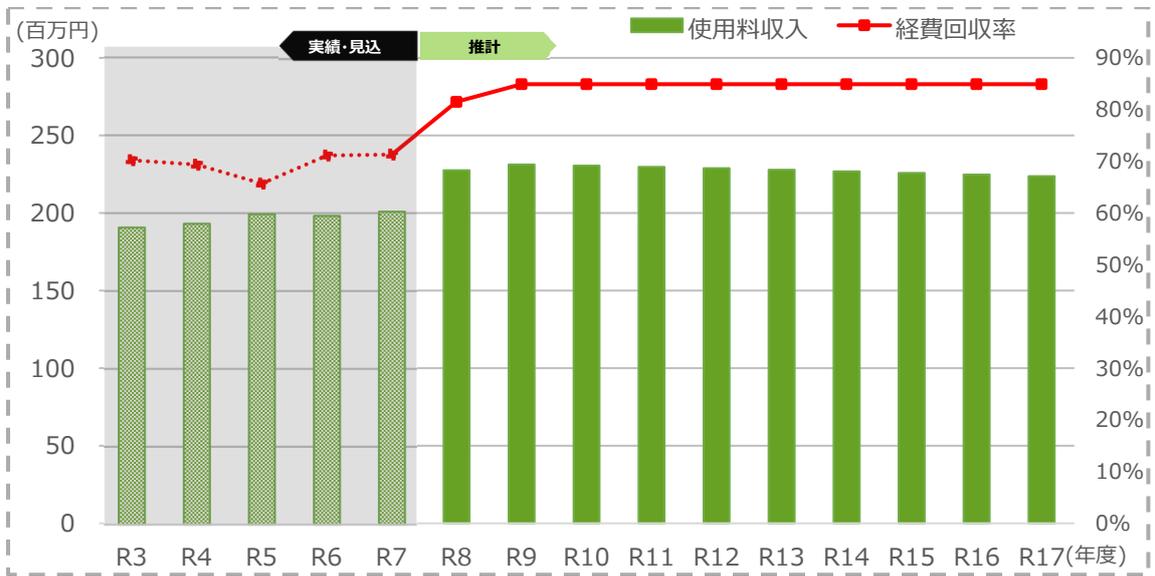
図 2-18 当期純利益及び資金残高の見通し

令和 8 年度以降、図 2-18 のとおり、基準外繰入金により収支均衡な状態が続いており、収支計画は黒字となっている状況です。令和 8 年度料金改定を行います。将来的には人口減少による使用料収入の減少や、物価高騰や流域下水道維持管理負担金の増額等による費用の増加により、一般会計繰入金に頼る状況が続く見込みです。

資金残高については、令和 17 年度末で約 12.4 億円まで増加する見込みです。

保有資金残高として適正な金額の根拠はありませんが、今後、続々と耐用年数を迎える施設の更新の実施、自然災害への対応等という視点から、一定の金額を確保する必要があると考えております。増加する資金については、今後の施設の更新財源として有効に活用していきます。

(2) 使用料収入及び経費回収率



(単位：百万円)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	191	193	199	198	201	228	231	231	230	229	228	227	226	225	224
経費回収率	70.2%	69.3%	65.7%	71.1%	71.3%	81.5%	84.9%	84.9%	84.9%	84.9%	84.9%	84.9%	84.9%	84.9%	84.9%

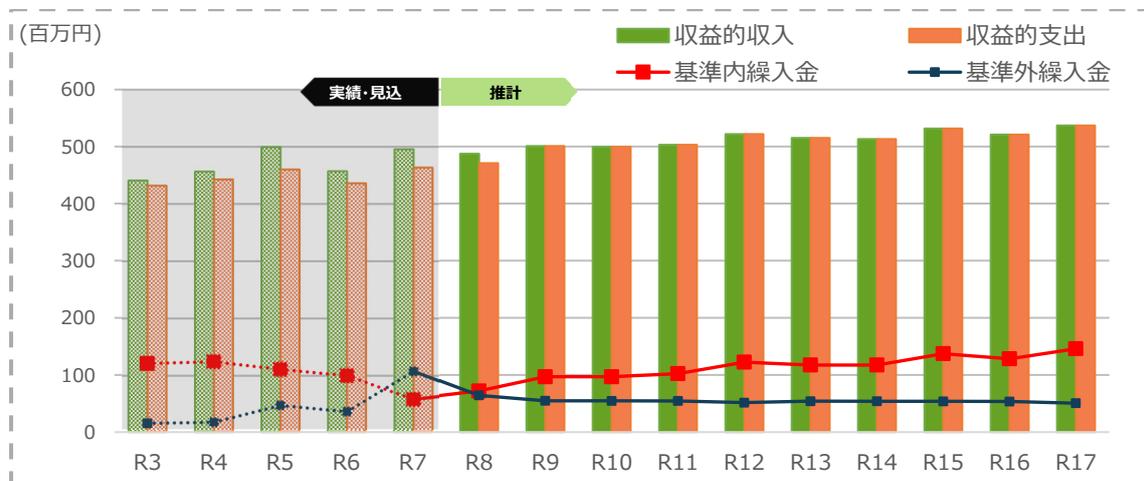
図 2-19 使用料収入及び経費回収率の見通し

人口減少により有収水量も減少が見込まれる中、汚水処理原価は物価上昇率を令和 8 年度以降は 2% の上昇を見込んでおり、経費回収率は横ばいで、令和 17 年度には 84.9% になる見込みです。

今後は、適正水準としての経費回収率 100% に向けて使用料の改定や汚水処理費の削減の検討が必要となります。

また、水洗化率は 96.6% と高い水準にありますが、下水道への接続の増は使用料収入に直結することから、引き続き未接続世帯への戸別訪問等を行い接続率の向上に努めていきます。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金



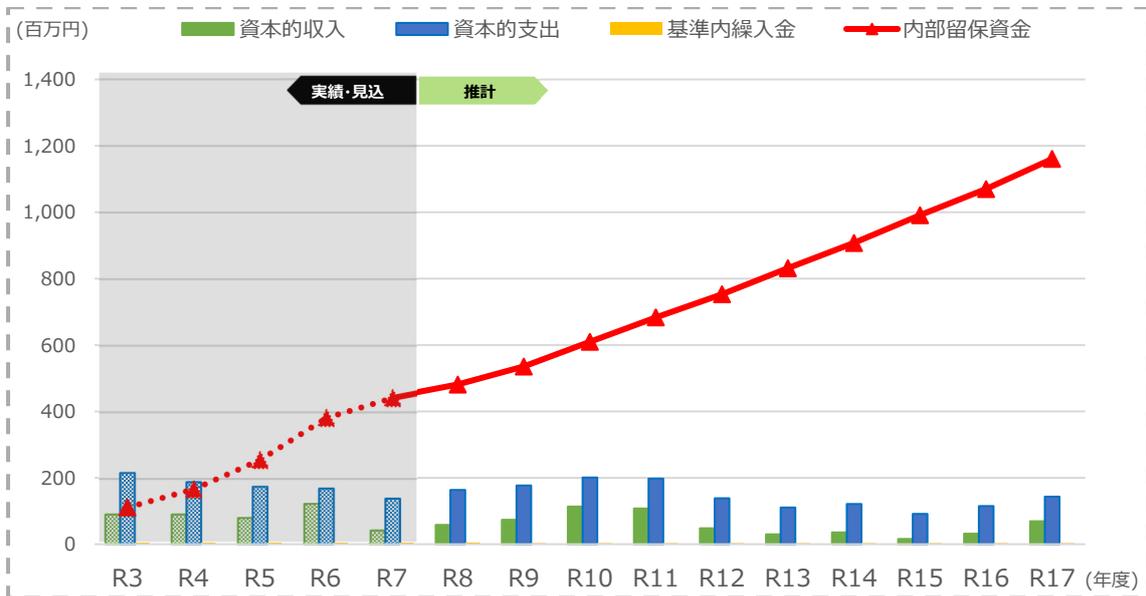
(単位：百万円)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	441	457	499	457	496	487	501	499	503	522	515	513	532	521	537
収益的支出	432	443	460	436	464	471	501	499	503	522	515	513	532	521	537
基準内繰入金	121	124	111	100	58	72	97	97	102	122	117	117	137	128	146
基準外繰入金	17	19	48	37	108	64	55	55	54	52	54	54	54	53	50

図 2-20 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 8 年度以降は、人口減少等による有収水量の減少により、下水道使用料収入はゆるやかな減少を見込んでいます。一方で、支出は増加することにより、令和 8 年度以降収支も一般会計の基準外繰入金を使用し収支均衡で推移する見込みです。

一般会計の基準外繰入金については、使用料収入の減少及び物価高騰等による維持管理費の増加を踏まえ今後も続く見込みです。しかし、一般会計の財政負担も大きいことから、今後も基準外繰入金を削減するため、下水道使用料の見直しも含めた経営維持の取り組みが必要と考えています。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



(単位：百万円)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	93	93	83	125	45	58	74	114	108	48	30	36	16	32	69
資本的支出	218	190	177	171	141	163	177	201	198	139	111	121	91	115	143
基準内繰入金	6	8	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
基準外繰入金	66	60	45	68	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内部留保資金	114	169	257	383	443	481	535	610	683	753	831	908	991	1,070	1,161

図 2-21 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間で、資本的収入では総額約 5.7 億円を見込んでおり、そのうち 87.7% (5.0 億円) が企業債、5.1% (0.3 億円) が国庫補助金であり、その他に他会計出資金、受益者負担金等で構成されます。

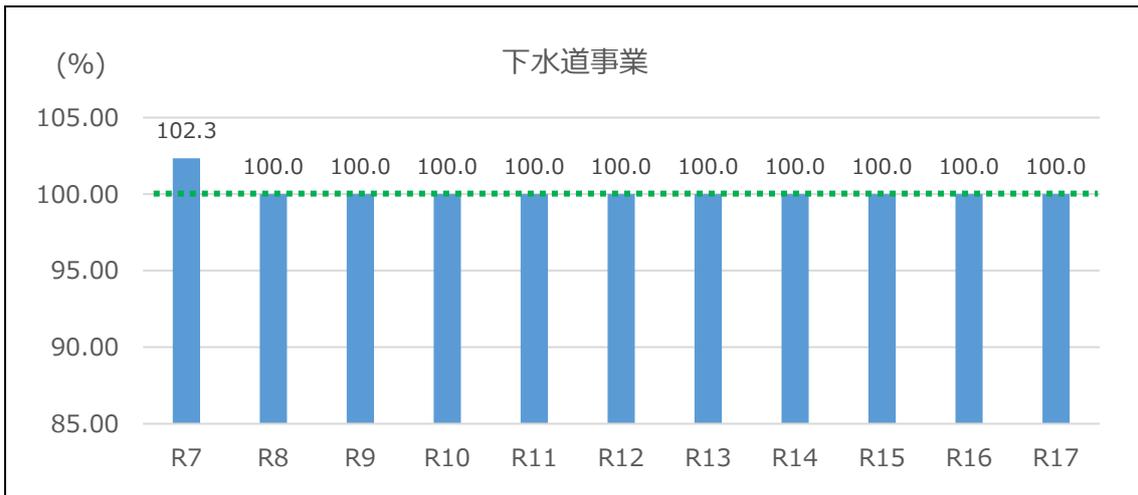
資本的支出では、総額約 14.5 億円を見込んでおり、そのうち 58.7% (8.5 億円) が建設改良費、41.3% (6.0 億円) が企業債償還金となります。資本的収支差額分の約 8.8 億円を補填する財源に充てることができる現金等の内部留保資金は各年度において確保しており、令和 17 年度には約 11.6 億円を保有しております。この資金は計画期間終了後も続く更新事業等に充当する財源となります。

下水道事業は、昭和 48 年の整備開始から 50 年以上経過し、計画期間の約 10 年後には耐用年数を超過する施設が多く発生してきます。将来的にも下水道管の更新による多額の建設改良費が見込まれるため、下水道使用料水準の見直しを含め適正な収益確保に向けた取組を実施するとともに、内部留保資金を有効活用するため、今後も継続してストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の効率化や経費の削減を図る必要があります。

2.4.4 指標分析

□ 経常収支比率 (%)

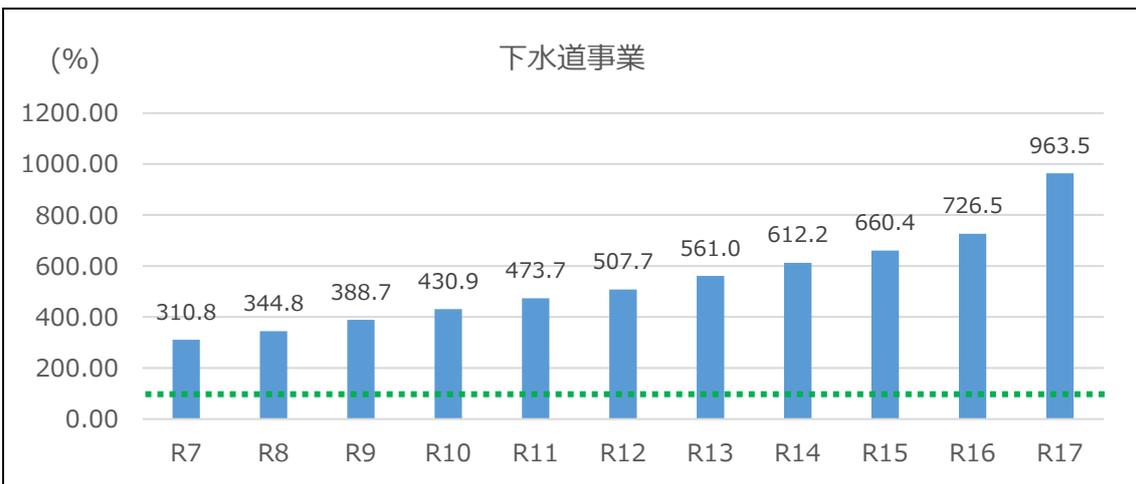
算定方法	
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経常収支比率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄っているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。</p>	



本町の指標から分かること
<p>経常収益で経常費用を賄うことができ、収支均衡の状況で推移することが見込まれます。さらに主な経常収益である下水道使用料は今年度の使用料改定により増加しますが、経常費用は物価高騰・流域下水道維持管理負担金の増額等により増加が見込まれることから、均衡を維持していくと考えられます。収入確保及び費用削減に向けた取り組みが必要となります。</p>

□流動比率 (%)

算定方法	
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	望ましい向き ↑
	流動比率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>短期的な債務に対する支払い能力を示す指標で、100%以上であることが必要です。一時的に100%を下回る場合は支払い能力を高めるための経営改善を行っていく必要があります。</p>	

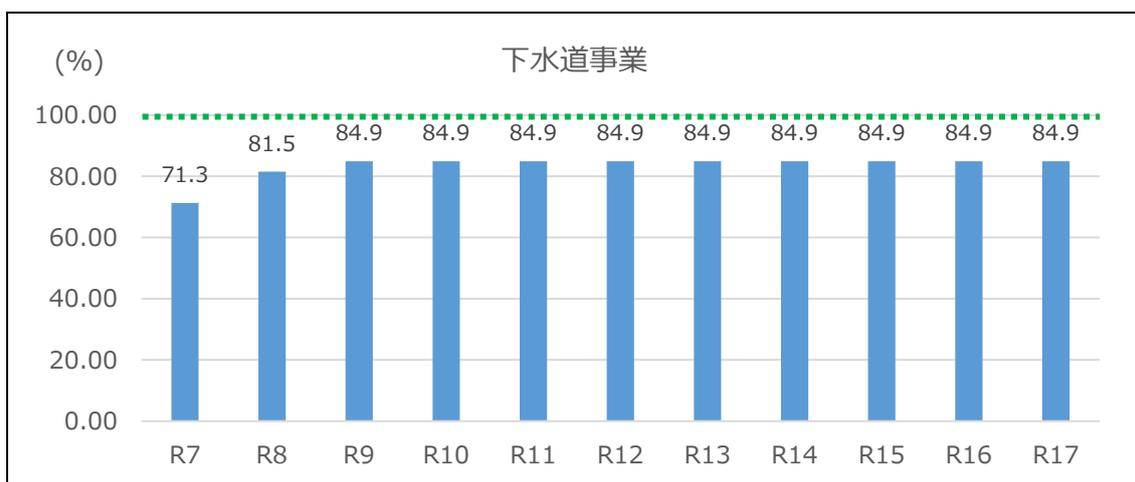


本町の指標から分かること
<p>令和8年度以降300%を超え大きく増加する見込みです。</p> <p>更新整備については、国庫補助金及び企業債を有効に活用し実施を予定していることから、現金資金が増加する一方、多額の借入れを行っていた年度分の償還が終了していくことから、流動比率は上昇を見込んでおります。現金資金については今後の更新財源として有効に活用していきます。</p>

第2章 公共下水道事業

□経費回収率 (%)

算定方法	
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用 (公費負担分除く)}} \times 100$	望ましい向き ↑
	経費回収率 > 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
<p>使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保や維持管理費の削減が必要です。</p>	



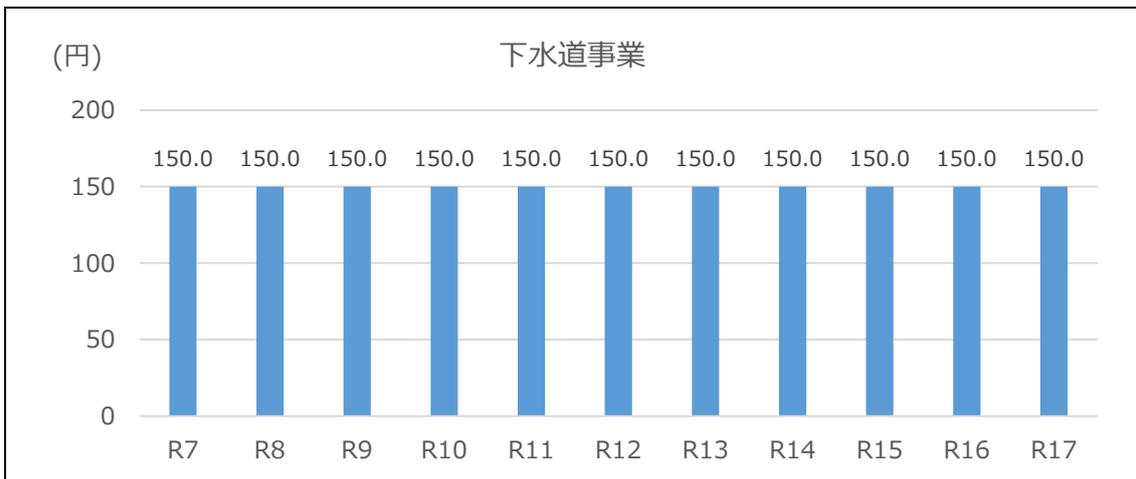
本町の指標から分かること

令和8年度の使用料正に伴い令和9年度以降横ばいとなっており、令和17年度には約85%となります。今後においても適正水準である100%に向け、今後使用料改定も含めた検討が必要となります。

第 2 章 公共下水道事業

□ 汚水処理原価（円）

算定方法	
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用（公費負担分除く）}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況及び分析が求められます。</p>	

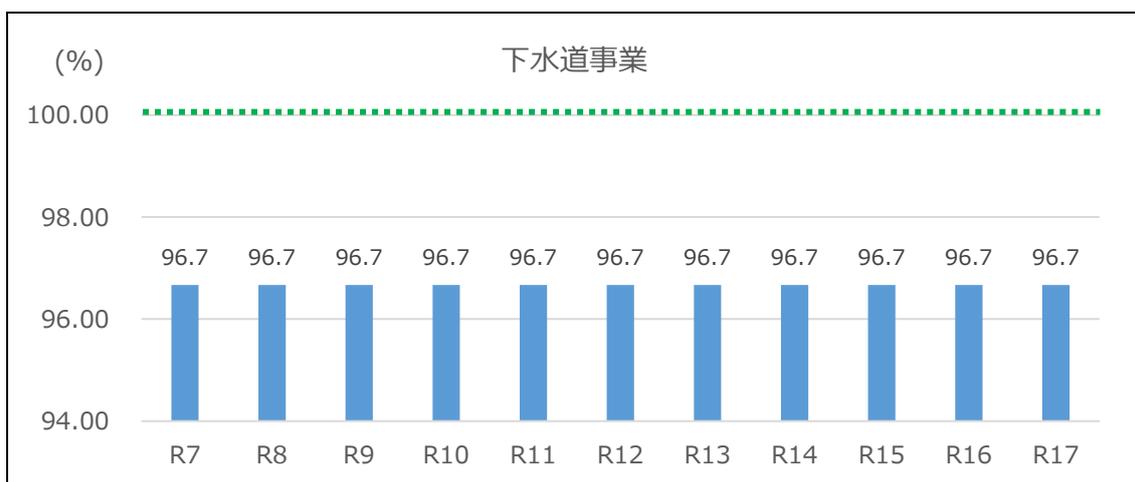


本町の指標から分かること

汚水処理原価は令和 8 年度以降変わらず推移する見込みです。
 人口減少等による年間有収水量の減及び物価上昇・流域下水道維持管理負担金の増額等はありませんが、公費負担分を控除した汚水処理費は、一定で推移していくものと考えられます。

□水洗化率 (%)

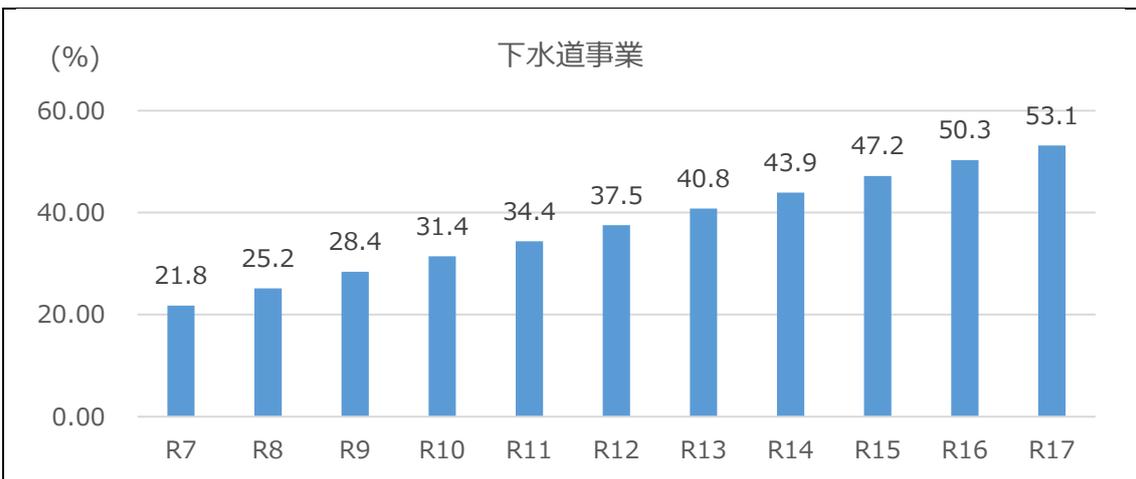
算定方法	
水洗化率 $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	望ましい向き ↑
	水洗化率 = 100%
分析指標の意味 (何が分かる?)	
現在処理区域内人口のうち、下水道に接続している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。	



本町の指標から分かること
市街化区域内の整備はほぼ完了しており、人口の増加も見込めないため下水道に接続している人口の増加が見込めないことから、水洗化率の増加はほぼないものと見込んでおります。 96.7%と高い水準にあるため、この水準を維持していく必要があります。

□有形固定資産減価償却率（％）

算定方法	
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$	望ましい向き ↓
	—
分析指標の意味（何が分かる？）	
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>	



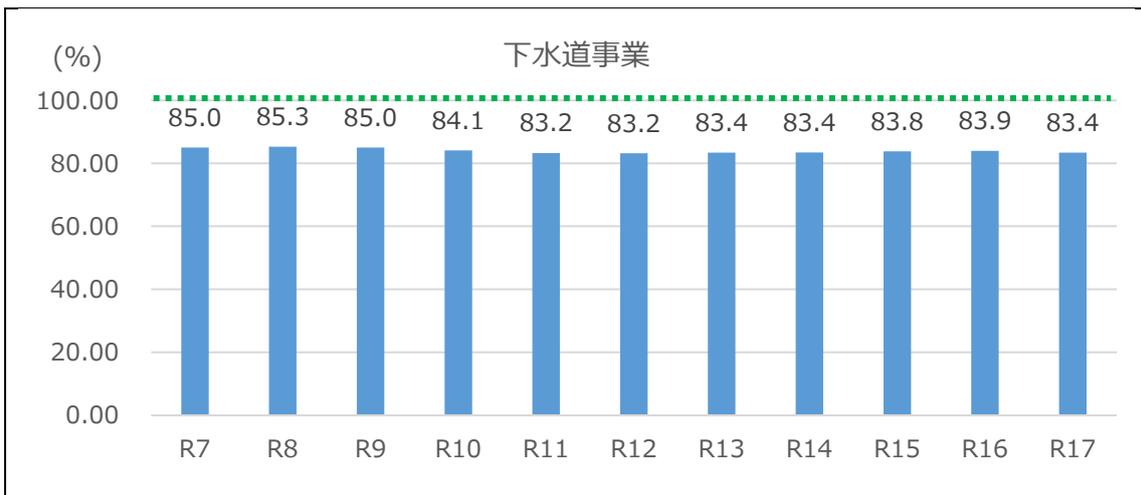
本町の指標から分かること

昭和48年の整備開始から50年以上が経過し、老朽化が進んでいるため増加傾向にあります。計画期間終了時には、耐用年数を超過する施設が多くなることから、適切な管理による更新計画の検討が必要となります。

第2章 公共下水道事業

□自己資本構成比率（％）

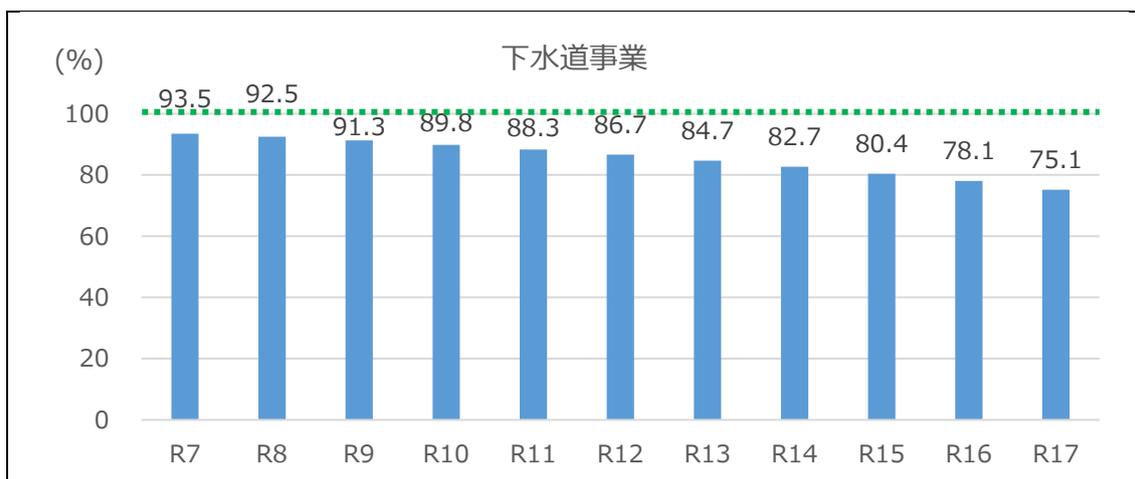
算定方法	
$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	望ましい向き ↑ -
分析指標の意味（何が分かる？）	
総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示しています。一方、建設投資の財源として利益剰余金を過度に充当する場合、その年に取得した資産の取得金額の多くを、その年の使用者が賄うことになり、世代間の公平性が損なわれるため留意が必要です。	



本町の指標から分かること
令和8年度以降は各年度で利益を見込んでおらず、緩やかに減少するものと見込んでいます。今後も世代間公平性の視点を持ち、建設投資財源である企業債発行等について慎重に検討します。

□固定資産対長期資本比率（％）

算定方法	
$\text{固定資産対長期資本比率} = \frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	望ましい向き ↓ -
分析指標の意味（何が分かる？）	
固定資産が返済する必要がない自己資本や長期に活用可能な固定負債によってどの程度調達されているかを示しています。100%を上回っている場合は流動負債から調達されていることを示しており、事業の安定性が低いことを意味します。	



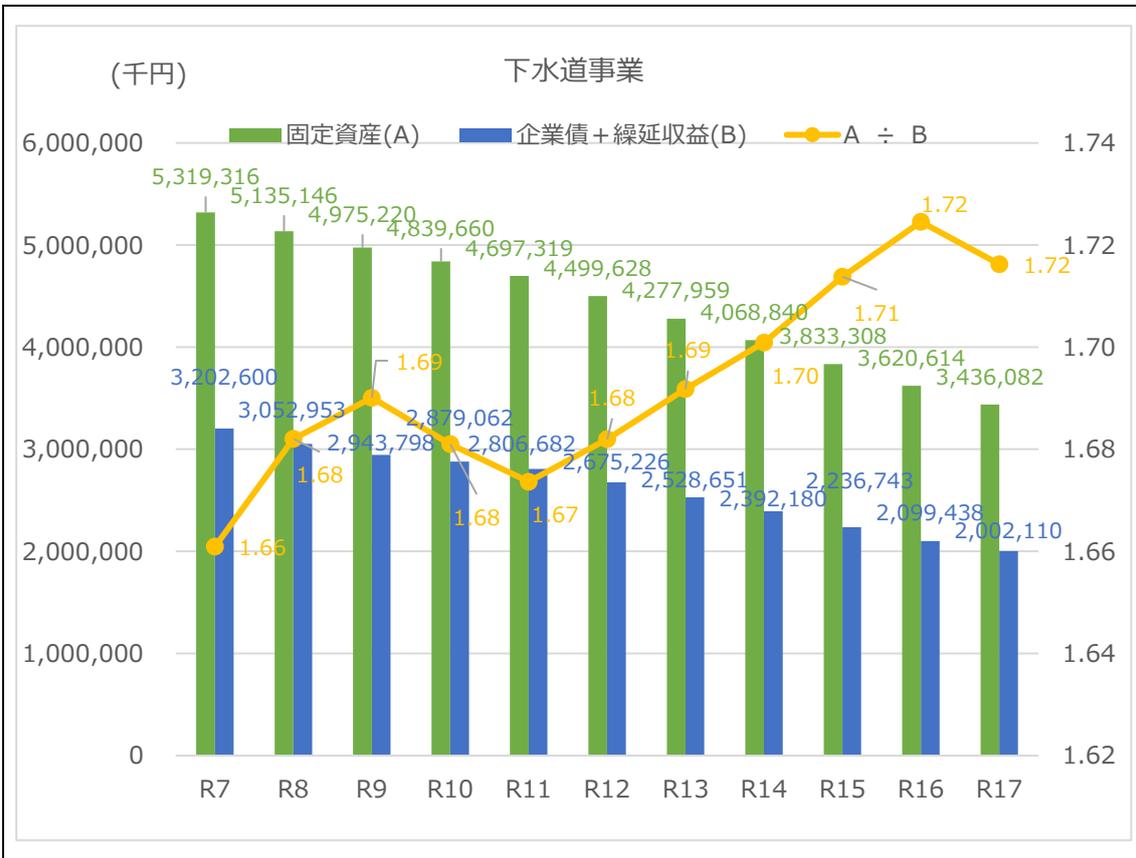
本町の指標から分かること

各年度 100 パーセントを下回り、令和 17 年度時点にて約 75.1%となり安定した経営となっております。引き続き、安定経営に向けた取り組みを行います。

第2章 公共下水道事業

□処理区域内人口一人当たりの固定資産対企業債及び繰延収益（倍）

算定方法		
処理区域内人口一人 当たりの固定資産対 企業債及び繰延収益	$= \frac{\text{固定資産}}{\text{企業債} + \text{繰延収益}}$	望ましい向き ↑
		処理区域内人口一人 当たりの固定資産対 企業債及び繰延収益 > 1倍
分析指標の意味（何が分かる？）		
<p>固定資産を形成する財源（企業債及び繰延収益）に対して、固定資産の残高がどの程度残っているかを表しています。1倍を下回っている場合は、現存している固定資産の負債を将来世代に先送りしていることを示しているため、世代間の公平性が欠けていることを意味します。</p>		



本町の指標から分かること
<p>固定資産に対しての企業債及び長期前受金の残高比率は、資産の償却が進む施設が多数ある一方で、1倍を上回る水準で推移する見込みです。</p> <p>今後も建設改良費に対して財源のあり方に注視しつつ、整備計画を実施していく必要があります。</p>

第3章 経費回収率の向上に向けたロードマップ 及び事後検証

「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水
下企第34号）を踏まえ、概ね5年に一度、使用料改定の検証を行い、経費回収率の向上を目指します。

3.1 経営健全化に関する定量的な業績指針及び目標年限

公共下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを表3-1に示します。

経営戦略期間中は、経費回収率80.0%以上の維持を目指します。

表3-1 下水道事業の概況

	現状値 (R7)	中間値 (R12)	目標値 (R17)
経費回収率	71.3%	84.9%	84.9%

3.2 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期

上記に定めた経費回収率の目標を達成するため、下記の取組を実施します。

3.2.1 収入確保の促進

- (1) 人口減少による水洗化率の低減が想定されるなか、下水道への接続世帯の増加は使用料収入の増に直結することから、排水設備工事に係る資金の利子補給制度を継続するとともに、通知の送付や戸別訪問等の地道な啓発活動により下水道への接続を働きかけ、水洗化率の向上を図ります。
- (2) 中間年度である令和12年度において、経費削減状況も新たに精査し、料金改定の必要性について検討を行います。また、計画期間中の経費回収率は80%以上を維持する見込みですが、改定前に収支状況等により80%を大きく下回る見通しとなる場合は、適宜使用料の見直しを行い、使用料単価の適正化を図ります。

表3-2 下水道事業の概況

	前期 R7~R9	中期 R10~R13	後期 R14~R17
水洗化率	96.7%	96.7%	96.7%

3.2.2 支出削減の推進

- (1) ICTの活用等、事務の効率化につながる技術やシステムの導入を積極的に検討します。
- (2) 近隣市町と事務の共同化による事務の効率化・費用削減の可能性について検討します。

表3-3 下水道事業の概況

	前期 R7~R9	中期 R10~R12	後期 R13~R16
ITCの活用・DXの推進			
事務の共同化の推進			

3.3 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行っていきます。

3.4 情報発信

(1) ホームページや広報を用いた情報公開の充実

第6次総合計画では、まちづくりの主体である町民・議会・行政が一体となって、目標達成に向けて取り組む「まちづくりの方針」を定め、事業ごとの各施策における「行政と町民の役割」のもと町民・行政がそれぞれの立場から知恵と力を出し合い、地域全体の「つながり」によって、まちづくりの目標（将来像）の達成に向けて取り組んでいけるよう、施策展開を図っています。

本町の下水道事業でも、行政と町民が一体となって魅力的なまちづくりが行えるよう、町のホームページや広報等を活用し、予算、決算、経営状況分析等の情報を公開し、財政状況の透明化を図ります。

(2) マンホールカード等を用いた PR

マンホールカードとは、下水道広報プラットフォーム（GKP）と全国の各自治体が共同で制作する、マンホール蓋のコレクションカードです。全国各地では、その地域の特色あるデザインのマンホール蓋が設置されており、マンホールカードには実際のマンホール写真のほか、デザインの由来や位置情報なども記載されています。

本町では、町の鳥「めじろ」、町の木「キンモクセイ」をデザインしたマンホールカードを作成、配布しております。このマンホールカードを活用し、下水道のPRを行っていきます。



図 3-1 大井町のマンホールカード

3.5 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

PDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行ってまいります。

このうち達成度の評価及び改善については、毎年度、事業の評価・検証（モニタリング）を行うとともに、5年ごとの定期的な計画見直し（ローリング）により実施します。

なお、次回の計画見直しは令和12年度に行うこととしますが、事業の進捗や環境の変化により、経営状況が、現状と著しく乖離する場合には、随時見直すこととします。

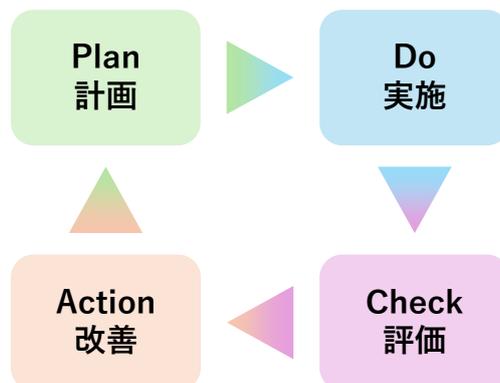


図 3-2 PDCA サイクル図

第 4 章 投資・財政計画

第4章 投資・財政計画

収益的収支

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和8年度	令和9年度	
収益的 収入	1. 営業収益 (A)			199,907	198,693	201,257	227,788	231,551	
	(1) 料金収入			199,310	198,204	200,909	227,601	231,301	
	(2) 受託工事収益 (B)								
	(3) その他			597	489	348	187	250	
	2. 営業外収益			299,538	258,554	294,385	259,460	269,288	
	(1) 補助金			161,490	140,345	176,257	139,502	154,135	
	他会計補助金			47,952	112,931	166,107	136,002	54,712	
	その他補助金			113,538	27,414	10,150	3,500	99,423	
	(2) 長期前受金戻入			113,969	118,140	117,867	119,448	115,041	
	(3) その他			24,079	69	261	510	112	
	収入計 (C)			499,445	457,247	495,642	487,248	500,839	
	収益的 支出	1. 営業費用			441,161	422,552	451,087	460,079	490,323
		(1) 職員給与費			17,894	18,492	14,365	14,740	18,556
		基本給			10,423	10,649	8,113	8,163	10,634
		退職給付費							
		その他			7,471	7,843	6,252	6,577	7,922
		(2) 経費			169,020	138,216	178,220	182,745	207,772
		動力費							
		修繕費			2,584	2,334	6,800	8,000	8,000
材料費									
その他				166,436	135,882	171,420	174,745	199,772	
(3) 減価償却費				250,324	250,477	252,797	252,955	257,319	
(4) 資産減耗費				3,923	15,367	5,705	9,639	6,676	
2. 営業外費用				19,057	13,672	12,482	10,837	10,517	
(1) 支払利息			16,657	13,380	11,559	10,834	10,517		
(2) その他			2,400	292	923	3	0		
支出計 (D)			460,218	436,224	463,569	470,916	500,839		
経常損益 (C)-(D) (E)			39,227	21,023	32,073	16,332	0		
特別利益 (F)									
特別損失 (G)			16	39	7	50			
特別損益 (F)-(G) (H)			△16	△39	△7	△50			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)			39,211	20,984	32,066	16,283	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)									
流動資産 (J)									
	うち未収金								
流動負債 (K)									
	うち建設改良費分								
	うち一時借入金								
	うち未払金								

第4章 投資・財政計画

資本的収支

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和8年度	令和9年度
		前	後					
資本的 収入	資本的 収入	1. 企業債		21,400	33,800	28,200	49,900	63,500
		うち資本費平準化債						
		2. 他会計出資金		50,810	72,805	5,893	5,998	3,500
		3. 他会計補助金						
		4. 他会計負担金						
		5. 他会計借入金						
		6. 国(都道府県)補助金		6,100	16,550	9,500	1,700	6,000
		7. 固定資産売却代金						
		8. 工事負担金		4,547	2,027	1,573	402	610
		9. その他						
	計 (A)		82,857	125,182	45,166	58,000	73,610	
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)							
	純計 (A)-(B) (C)		82,857	125,182	45,166	58,000	73,610	
資本的 支出	資本的 支出	1. 建設改良費		41,472	61,461	49,150	82,114	113,288
		うち職員給与費		5,486	5,983	5,886	5,994	6,054
		2. 企業債償還金		135,168	109,635	91,591	71,363	63,624
		3. 他会計長期借入返還金						
		4. 他会計への支出金						
		5. その他					10,000	
計 (D)		176,640	171,096	140,741	163,477	176,911		
資本的収入額が資本的支出額に (E)			93,783	45,914	95,575	105,477	103,301	
補填 財源	補填 財源	1. 損益勘定留保資金		91,126	45,118	92,697	98,608	94,683
		2. 利益剰余金処分額						
		3. 繰越工事資金						
		4. その他		2,657	796	2,878	6,869	8,618
計 (F)		93,783	45,914	95,575	105,477	103,301		
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)			902,742	826,997	763,606	742,143	742,019	

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和8年度	令和9年度
		前	後					
収益的 収支分	収益的収支分			159,190	137,195	166,107	136,002	151,403
	うち基準内繰入金			109,661	100,072	58,479	71,814	96,691
	うち基準外繰入金			49,529	37,123	107,628	64,188	54,712
資本的 収支分	資本的収支分			50,810	72,805	5,893	5,998	3,500
	うち基準内繰入金			5,375	5,102	5,216	5,356	3,500
	うち基準外繰入金			45,435	67,703	677	642	0
合計			210,000	210,000	172,000	142,000	154,903	

第4章 投資・財政計画

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
103,400	97,700	37,800	25,900	31,600	11,700	27,800	64,900
3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
6,000	6,000	6,000					
610	610	610	610	610	610	610	610
113,510	107,810	47,910	30,010	35,710	15,810	31,910	69,010
113,510	107,810	47,910	30,010	35,710	15,810	31,910	69,010
141,288	135,288	76,288	50,314	64,314	35,314	60,314	91,314
6,176	6,299	6,425	6,489	6,554	6,620	6,686	6,753
59,565	62,430	62,255	60,339	56,599	55,970	54,388	51,921
200,853	197,717	138,543	110,652	120,912	91,284	114,701	143,234
87,343	89,907	90,633	80,642	85,202	75,474	82,791	74,224
76,177	79,288	85,377	77,203	80,490	73,398	78,443	67,058
11,165	10,619	5,255	3,439	4,712	2,075	4,348	7,166
87,343	89,907	90,633	80,642	85,202	75,474	82,791	74,224
0	0	0	0	0	0	0	0
785,854	821,124	796,669	762,230	737,231	692,961	666,373	679,352

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
151,256	156,620	173,879	171,256	171,178	190,824	181,731	196,281
96,674	102,198	122,371	117,231	117,338	137,169	128,261	145,806
54,582	54,422	51,508	54,025	53,840	53,655	53,470	50,475
3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
0	0	0	0	0	0	0	0
154,756	160,120	177,379	174,756	174,678	194,324	185,231	199,781

用語解説

用語解説

用語名	解説
あ行	
おすい 汚水	生活や生産活動等の事業（耕作の事業を除く。）によって生じる排水。汚水には、一般住宅の水洗便所によるし尿、雑排水や事業所、公共施設、工場からの排水、上水道以外の水使用による汚水、地下水が含まれている。
おすいいじかんりひ 汚水維持管理費	汚水の処理や下水道管、処理場等を維持管理するための費用。
おすいしほんひ 汚水資本費	下水道を整備するための借入金の返済費用（支払利息）と施設の建設等にかかった費用を施設の使用できる年数で除して算出した年間の減価償却費。
おすいしより 汚水処理	各家庭や事業所等から排出された汚水を海や河川に放流（又は再利用）できる水質にまできれいにする処理技術。
おすいしよりげんか 汚水処理原価	有収水量 1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。
か行	
かいちく 改築	施設を新たに取り換える（更新）又は一部を生かしながら部分的に新しくする対策（長寿命化対策）により、所定の耐用年数を新たに確保すること。
かん 管きよ	排水を目的として作られる水路のうち主に管を用いた地下水路。
まぎょうさい 企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債（借入金）。
まぎょうさいざんだか 企業債残高	これまでに発行した企業債の償還残高（利息は含まない。）。
まぎょうさいしよかんきん 企業債償還金	企業債の発行後に各事業年度に支出する元金の返還する額。
きょうどうか 共同化	複数の処理区の統合や業務の広域的処理等により、事業運営基盤の強化を図ること。
くりこしりえきじょうよきん 繰越利益剰余金	過去の損益取引の結果生じた剰余金（企業の正味財産額のうち資本金の額を超過した部分）で未だ処分されずに残っているものを表す勘定科目。
けいえいひかくぶんせきひょう 経営比較分析表	総務省の通知に基づき、各公営企業が過去5年分の経営及び施設の状況を表す指標を活用し、経年比較や全国、類似団体平均との比較分析を行うことで、経営の現状及び課題を把握することを目的としたもの。
けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率	使用料収入や一般会計繰入金等の収益で維持管理費等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。
けいひかいしゅうりつ 経費回収率	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標。
げすいどう 下水道	下水を排除するために設けられる排水管、排水渠、これに接続して下水を処理するための処理施設又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体。下水道には、公共下水道、流域下水道、都市下水道等がある。
げんかしょうきやく 減価償却	時間の経過により価値が減少する固定資産の取得費用を、その耐用年数に応じて費用計上していく会計処理。
げんかしょうきやくひ 減価償却費	長期間にわたって使用される固定資産の取得（設備投資）に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分したときの各期に計上される費用。

用語解説

用語名	解説
こういきか 広域化	複数事業の管理の全部又は一部を一体的に行うなどの広域的な連携により、事業運営基盤の強化を図ること。
こうえいきぎょう 公営企業 ちほうこうえいきぎょう (地方公営企業)	下水道、水道、工業用水道、電力、病院等地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する事業体。
こうきょうげすいどうじぎょう 公共下水道事業	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し併せて公共用水域の保全に資することを目的に、主として市街地を対象地域として整備する汚水処理事業のこと。
こうひふたんぶん 公費負担分	汚水処理に係る費用のうち一般会計の基準内繰入金により負担している額。下水処理は施設を使用している者だけでなく、社会全体への公益性を含むため、一部の費用は一般会計が負担すべきとされている。
さ行	
しさんげんもうひ 資産減耗費	固定資産が使用によって消滅し、又は機能的にその資産本来の使用に耐えなくなったときはこの固定資産を廃棄するが、このとき固定資産のまだ減価償却されていない額を計上するための勘定科目。
しはらいりそく 支払利息	営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のこと。
しほんてきししゅつ 資本的支出	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する支出で、具体的には、施設の建設改良費、企業債償還金等が挙げられる。
しほんてきしゅうし しゅうえきてきしゅうし 資本的収支、収益的収支	下水道事業を経営する地方公営企業の経理は、地方公営企業法施行規則により収益的収支と資本的収支の2つに区分されており、収益的収支は、事業の経営活動によって発生する全ての収入と支出、資本的収支は、将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入と支出で構成されている。
しほんてきしゅうにゆう 資本的収入	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入で、具体的には、企業債（借入金）、国県補助金等がある。
しほんひへいじゅんかさい 資本費平準化債	資本整備に係る元金償還金から減価償却費を差し引いた分に対して発行するものであり、資本費の一部を後年に繰り延べることで世代間負担の公平を保つための企業債。
しゅうえきてきししゅつ 収益的支出	経営活動によって発生する経費で、具体的には施設の維持管理費（人件費を含む。）、企業債利息等がある。
しゅうえきてきしゅうにゆう 収益的収入	経営活動によって得られる収入で、料金収入などがある。
しゅうぜん 修繕	老朽化した施設又は故障・損傷した施設を対象として、当該施設の所定の耐用年数内において機能を維持させるために行われるもの。具体的には、施設の一部の再建設あるいは取替えを行うこと。
しゅうりょうたんか 使用料単価	使用料収入を年間有収水量で除したもの。有収水量 1 m ³ 当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す指標。
しよりくいきないじんこう 処理区域内人口	下水道処理が可能な区域に住んでいる人の数。
すいせんかりつ 水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に下水道等に接続し、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標。

用語解説

用語名	解説
すどつくまねじめんと ストックマネジメント	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。
た行	
たいようねんすう 耐用年数	固定資産がその本来の用途に使用できると見られる推定の年数。
たかいけびいれきん たかいけほじよきん 他会計繰入金（他会計補助金）	同一地方公共団体の一般会計をはじめとする他の会計から繰入れられた資金。
ちほうこうえいきぎょうほう 地方公営企業法	地方公共団体が経営する企業の能率的経営を促進し、経済性を発揮させるとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るため、地方自治法、地方財政法、地方公共団体の特別法として、企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱その他企業の経営の根本基準、一部事務組合に関する特例を定める地方公営企業の基本法のこと。
ちようきまえうけきん 長期前受金	施設を整備する際に、財源として国庫補助金や一般会計からの繰入金を用いる場合があり、これら補助金や一般会計繰入金を長期前受金という。長期前受金は、減価償却費と同じように、施設等の資産の耐用年数にわたって分割して収入として計上する。この分割された収入を長期前受金戻入という。
とうし・ざいせいけいかく 投資・財政計画	施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と財源見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、収支が均衡するように調整した収支計画のこと。
な行	
ないぶりゆうほしきん 内部留保資金	減価償却費などの現金の支出を伴わない費用や収益的収支の利益により発生し、地方公営企業の補填財源として使用することができる企業内部に留保された資金。
は行	
へいじゆんか 平準化	ある一定期間の金額や量を均等にすること。
ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	税法上で規定された、耐用年数（使用することができる期間）。
や行	
ゆうけいこていしさんげんかしょうきやく りつ 有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。
ゆうしゆうすいりよう 有収水量	処理場で処理した全汚水量のうち、使用料徴収の対象となる水量。
ゆうしゆうりつ 有収率	施設の稼働が収益につながっているか判断。有収水量を処理量で除して算出。

用語解説

用語名	解説
ら行	
りゅうどうひりつ 流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。
るいじだんたい 類似団体	処理区域内人口、処理区域内人口密度、供用開始後年数について、一定の条件に基づいて抽出した団体のことであり、総務省が公表している経営比較分析表の区分と同一のものを採用している。
A ～ Z	
でい-えくす DX	(Digital Transformation : デジタル トランスフォーメーション) ビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土等の変革することで、人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること。
あいし-てい- ICT	(Information and Communication Technology : 情報通信技術) 通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称のこと。
び-でい-し-え- P D C A サイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。



大井町

大井町公共下水道事業経営戦略

発行者 大井町
発行 令和8年3月
